

といふことになつて居る。

兎に角、夏は樺太の活動期で、人の出入も頻繁であるが、此の季節には近海に屢々濃霧が発生して航海者を悩ます。殊に中知床、西能登呂兩岬の近海に多い。之は對馬暖流の派流と樺太寒流の派流とが相接觸する地方に當るからで、比較的高溫多濕の空氣が寒冷な空氣に觸れて冷却する爲に起る現象である。既に北海道の條に述べた通り一度濃霧に遭遇すれば、天地冥濛咫尺を辨ぜず、忽ち進退に窮する爲に、航行中の汽船は絶えず警笛を鳴らしながら、徐行して他の船との衝突を避けるのであるが、其の霧れるまでは船長以下船員一同各々其の部署に就いて極力警戒を加へ、又警笛が鳴り續いて居るから、誠に氣味の悪いものである。併し氣味悪く感ずる程の警戒を加へて居るならば、船の衝突などの危険は先づないものと見てよい。萬一濃霧の中で船が衝突するならば、他から救助船が向つても、濃霧が霽れない以上、現場に接近してゐながら遭難者の救助も意の如くならず、空しく引返さなければならぬこともあるか

ら、かゝる場合の遭難者は實に悲惨の極に陥る譯である。餘談に亘るが、願れば大正十三年七月二十七日の夜西能登呂岬近海に於て大禮丸といふ千數百噸の汽船が、濃霧中神邦丸といふ四千數百噸の汽船と衝突して沈没したことがある。大禮丸は此の日小樽に向つて大泊を出帆したのであるが、乗組船員は五十名、乗客は百四十五名であつた。航海中西能登呂岬の沖合約三海里の海上で、濃霧中神邦丸と衝突した。神邦丸は船首を大破したが、航海には差支なく、又乗員一同も無事であつた。然るに大禮丸は機關部を衝かれた爲に、進退の自由を失つたのみならず、浸水が甚だしかつた。救命機は直ちに乗客全部に配られ、ボートも下されたが、衝突後約二十分間にして船體が沈んだ上、生憎波も高く、殊に暗夜に於ける濃霧中の出來事であつたから、救助も意の如くならず、運よく助けられたものは船員乗客を合せて僅か二十四名に過ぎなかつた。聞けば此の際に於ける船長(早川政治)の態度は實に立派で、刻々危険が迫つて施す可き策がなくなつた時、避難を勧めた者があつたが「吾は本船と運命を共にす。

諸君は宜しく自由行動を執つて避難す可し。」と、汽笛の信號紐を手に巻き、警笛を鳴らしつつ船と共に悲壯極まる最期を遂げたものだといふことである。此の事あつて以來、此の方面に於ける濃霧中の航海は、一層嚴重に警戒を加へる様になつたに相違なく、其の後かかる不祥事を見ないのは誠に結構なことである。

さて、樺太の寒季は之を暖季に比すれば頗る長く、嚴寒季に入れば、夜が長くて晝が短い。即ち朝は七時半頃電燈が消え、午後三時頃には早くも點燈しなければならぬ。かかる季節にも戶外労働が全く行はれない譯ではない。森林の伐採事業は主として冬季に行はれて居るが、大體冬は樺太の静息季で、官公吏の如きも出勤は午前十時、退廳は午後二時といふ次第。大多數の人は暖房装置の行届いて居る屋内に起臥して静に越年し、以て暖季の到るを待つのである。

かく考へ來れば、樺太は氣候上恵まれた處といふことは出來ない。殊に之を我が内地に比較すれば、勿論好まじき氣候状態ではないが、其の位置を見れば歐羅巴の中央部に於ける諸國と緯度を等しくし、氣候も是等の地方と大差はない。邦人が移つて能く健康を持續し得る處である。殊に天賦の利源の豊かな土地で、將來の開拓を待つ處が少くはないから、現在は人口が稀薄であるが、將來内地から多數の人が移住する時が來るに相違ない。今や北海道は第二期の拓殖計畫實行中で、年々多數の内地人が移住しつつあるから、北海道の拓殖餘地が乏しくなつた時には、招かずとも樺太への移住者が著しく増すに相違ない。さすれば現在樺太に於ける人口の稀薄なことも決して心配するには及ばない。



第四章 産業

鑛業

樺太に於ける鑛物はまだ調査中で、未知數といふ外はないが、炭田だけは既に調査済で、其の分布も可なり

に廣く、埋藏量も豊富で、凡そ十億噸の石炭が埋藏されて居るといふ見込である。炭田を大別して北部、中部、南部、猿津の四炭田とするが、現在採掘が行はれて居るのは一小部分である。

北部炭田 は樺太山脈の北部に於ける東斜面に屬する丘陵性の山



北部及猿澤炭田畧圖

地で、幌内川の下流に注げる敷香川の河畔から北の方國境に至る延長約二十里の炭田である。場處によつて炭層の數も厚さも違ふが、其の炭質は漆黒色で、縞狀の模様を呈し、品質良好のものが多し。

中部炭田 は内淵川の水源地たる野田寒岳附近を中心として斜に樺太山脈の兩側に跨り、一方は北西に向つて泊居方面に延び、一方は南東に延びて川上村(豊原町の北西數里)方面に及んで居る。炭層數は二十餘層に上り、最も厚い層は二十尺に達し、炭質も亦良好。頗る有望な炭田である。

南部炭田 は能登呂半島に於ける樺太山脈の東西兩側に在る炭田の總稱である。其の西側に在るものは本斗の南方を流れる吐鯤保川の河畔から西能登呂岬に至る間に存し、吐鯤保、南名好の二區に分れる。又東側に於ける炭田は雨龍川の水源地方から南方約十里の間に延びて居る。吐鯤保方面の炭層は四尺乃至二十尺、南名好及び雨龍方面の炭層は四尺乃至十五尺に達し、炭質は何れも良好である。

猿津炭田は西海岸北部に於ける北名好川下流の河畔より北方猿津川河畔に亘るもので、四尺以上の炭層が五層あり、炭質は頗る良い。

此の外、西海岸の恵須取川、名寄川の流域及び東海岸の知取、登帆、東白浦並に中

中央及南部炭田畧圖



知床半島の皆別等にも小炭田がある。

以上の諸炭田中、北部、中部、南部の三大炭田の大部分は封鎖炭田で、まだ採掘を許してはゐない。唯中部炭田中の川上炭礦は大正二年五月解封せられ、同年十一月以来三井鑛山株式會社が採掘してゐて、目下我が樺太に於て最も

採掘量の多い山である。

其の後、北部炭田中の内川炭礦と南部炭田中の内幌炭礦とは昭和三年十二月解封せられ、前者は三井鑛山株式會社、後者は三菱鑛業株式會社が採掘することとなつた。

右の外、現在採炭中の主要な炭礦は知取(操業着手は大正十三年九月。登帆炭礦株式會社の經營)、樫保(大正十五年六月操業着手。鑛業權者は細入富重)、東白浦(大正三年一月操業着手。樺太炭礦株式會社の經營)、大榮(大正七年六月操業着手。樺太工業株式會社の經營)、天内(昭和二年十二月操業着手。今野要太郎經營)、大平(大正十三年十二月操業着手。樺太工業株式會社の經營)の諸炭礦で、其の他は微々たるものである。

近來我が樺太に於ける石炭の年産額は五十五萬噸内外で、各種産業中鑛業は第四位を占めて居る。

従來砂金、辰砂礫及び金銀鑛、含銅硫化鐵鑛、硫化鐵鑛等の鑛石を發見したのであ

るが、いづれも採掘を開始して、收支相償ふ見込の鑛床を發見するに至らない爲、現在石炭以外には問題になるものがない。唯石油は昭和四年四月以來本斗町内吐鯤保澤に於て試掘を行つて居る。

林業

樺太の南半が日本領となつた當時、邦領樺太の森林は全面積の約九割を占め、樹木は殆んど無盡藏の觀があつたものである。其の後開拓の進むにつれて、次第に其の伐採が行はれたのみならず、或は松毛蟲の害を蒙り、或は山火(山火事)等の被害を受けた爲に、今や減じて約六割(約二百萬町歩)となり、比較的住民の多い南部地方では大森林を見ることが出来なくなつた。

松毛蟲の害を蒙つたのは南部地方の森林だけで、其の發生は大正五年頃らしいといはれて居るが、人の注意を惹くやうになつたのは同八年。其の蝕害の最も猛烈を極めたのは同九年以後であつた。樺太廳に於て之が驅除法を講じたのみならず、後には敵蟲が表れた爲に、同十三年に至つて漸く其の害がなくなつた。此の間に於ける被害の

全面積は約二十二萬町歩に上り、大正十三年夏著者が此の地方を視察した時には、松毛蟲に葉を喰ひ荒され、立木の儘枯れて居る枯木の林を見て、其の被害の甚大なるに驚かざるを得なかつた。

其の後、松毛蟲の害は無くなつたが、山火の被害は今以て頗る多い。元來樺太の森林の大部分は太古以來斧鉞の加はらない原始林。單に樹木が密生して居るのみならず樹下の林地は數寸乃至尺餘の腐植質層に蔽はれて居る。随つて若し其の乾燥期に火を失するならば、火は忽ち四方に燃え擴がつて山火を起し、雨が降るまで鎮火しないのが常である。住民は決して之を傍觀して居る譯ではない。其の消防に力を注ぐが、大體水の便のある處は極めて少く、又元來住民の數が少いから、人手も足りない。木の枝などを以て腐植質層表面の火を敲き消したとしても、其の底には猶火種が残つて居るといふ次第。人の消防力よりも、火の燃え擴がる延焼力の方が強いのが普通であるから、大雨あつて始めて鎮火する場合が多いのである。

従來の統計を見るに、一年を通じて山火の最も多いのは五月である。之は此の季節に於ける樺太の常風たる南風と、気温の急激な上昇とによつて、腐植層及び樹木伐跡地に散亂せる木の枝などが乾燥しきつて居る。それ故開墾地の火入れ及び煙草の吸殻の不始末、汽車煤煙中の餘燼などが原因となつて、一度火が起れば忽ち大山火となるのである。五月に亞いで山火の多いのは六月及び八月で、九月になれば甚だ稀である。蓋し六月以後は開墾の火入れが激減するのみならず、草木の發芽、成長が旺盛で山野が普く緑化する。其の上夏から秋にかけては降水量が多くて、湿度が高くなる。爲に山火が起りにくくなるのである。かかる次第で五月に於ける山火發生數は六、七、八三箇月に於ける發生合計數に匹敵するのである。

昭和四年六月著者が樺太を視察した時は、豊原町附近及び惠須取（西海岸北部）の大山火が漸く鎮火した後であつたが、其の燒跡の如何にも廣いのに驚かされた。聞けば豊原町から見える著しい森林は殆んど山火に罹り、其の煙が町一面を襲ふた爲に、目

を開いて居ることも困難。午後三時頃になれば早くも電燈を點ぜずば、咫尺も辨ずることが出来なかつたといふことである。豊原を辭して鐵路西海岸の手井驛に至る間（四時間餘を要す）、鐵道沿線兩側に見える森林は殆んど全部山火に罹つた跡ばかり、燒けた焦げた樹木が哀れげに立ち續いて居つた。此の光景を見て車中竊に「樺太に森林多しと雖も、かくまで山火の被害が多くては、心細き極みなり。」と感ぜざるを得なかつた。

惠須取の山火の如きは、廣大な森林を烏有に歸したのみならず、多數の死傷者を出して、實に悲惨の状態に陥つたのである。顧みれば大正五年の夏旱魃季に、豊原の南方なる唐松、中里間の森林に起つた山火は約五十日間鎮火しなかつた。かく長期に亘る山火は珍しいが、短期の山火は随分多く、大正九年度より昭和元年度に至る七年間に於ける邦領樺太山火の總數は實に二百十七回。年平均三十一回となり、七年間の總損害は九十餘萬圓と見られて居る。年々約十三萬圓の山火の損害は實に容易ならざ



る被害である。

山火一度起らば、雷に立木を焼
枯らすのみならず、林地を蔽ふ腐
植質層及び後繼の稚樹をも焼盡し
尙其の土地は乾涸鬆疎となつて肥
料分をも失ふ爲に、森林の經營を
根本的に破壊し、其の被害は實に
甚大である。山火の原因は既に口

走つた通り、煙草の吸殻、焚火、開墾に伴ふ火入れの不始末、汽車煤烟中の餘燼等で
大抵個人の不注意に基づくものである。随つて樺太では山火の豫防に特別の注意を拂
ひ、森林地帯到る處に「山火注意」の札があり、停車場などにも「山火危険。煙草の
吸殻を汽車の窓から棄てぬやうにしませう。」とか、或は「育つに百年、焼けるは一

時。」といふ類の箴言が掲示してある。其の上時には一村の老若男女が隊列を整へ、「山
火用心」の幟を立て、村内をねり歩くのを見受けることもある。此の外森林中に幅十
間乃至十五間の防火線を設け、或は町村、部落に防火組合を設けて、森林巡視人を置
き、尙林野火入取締規則を公布して山火の防備に甚深の注意を加へて居る譯である。
併し何分にも住民の總数が少くて、山火防備が普く行渡らず、又聞けば時に林木盜伐
の跡を晦ます爲の故意の放火もあるといふこと。誠に遺憾な次第である。

さて、樺太の森林中には大學演習林もあり、植民地共有林もあるが、大部分は國有
林である。樹木の種類は從來の調査によれば、百二十二種(喬木は四十九種、灌木は七十三種)。
其の内利用價値の多いものは、蝦夷松、椴松、落葉松、白樺、白楊、赤楊、春榆等で
あるが、最も多いのは椴松、蝦夷松で、此の二種が林木の約八割を占めて居る。

椴松、蝦夷松は共に材質は硬からずして加工し易く、鉋削すれば、光澤が良い爲に
建築材、船材、器具、桎等として使用せられるが、製紙原料として使用せられる量が



三九〇

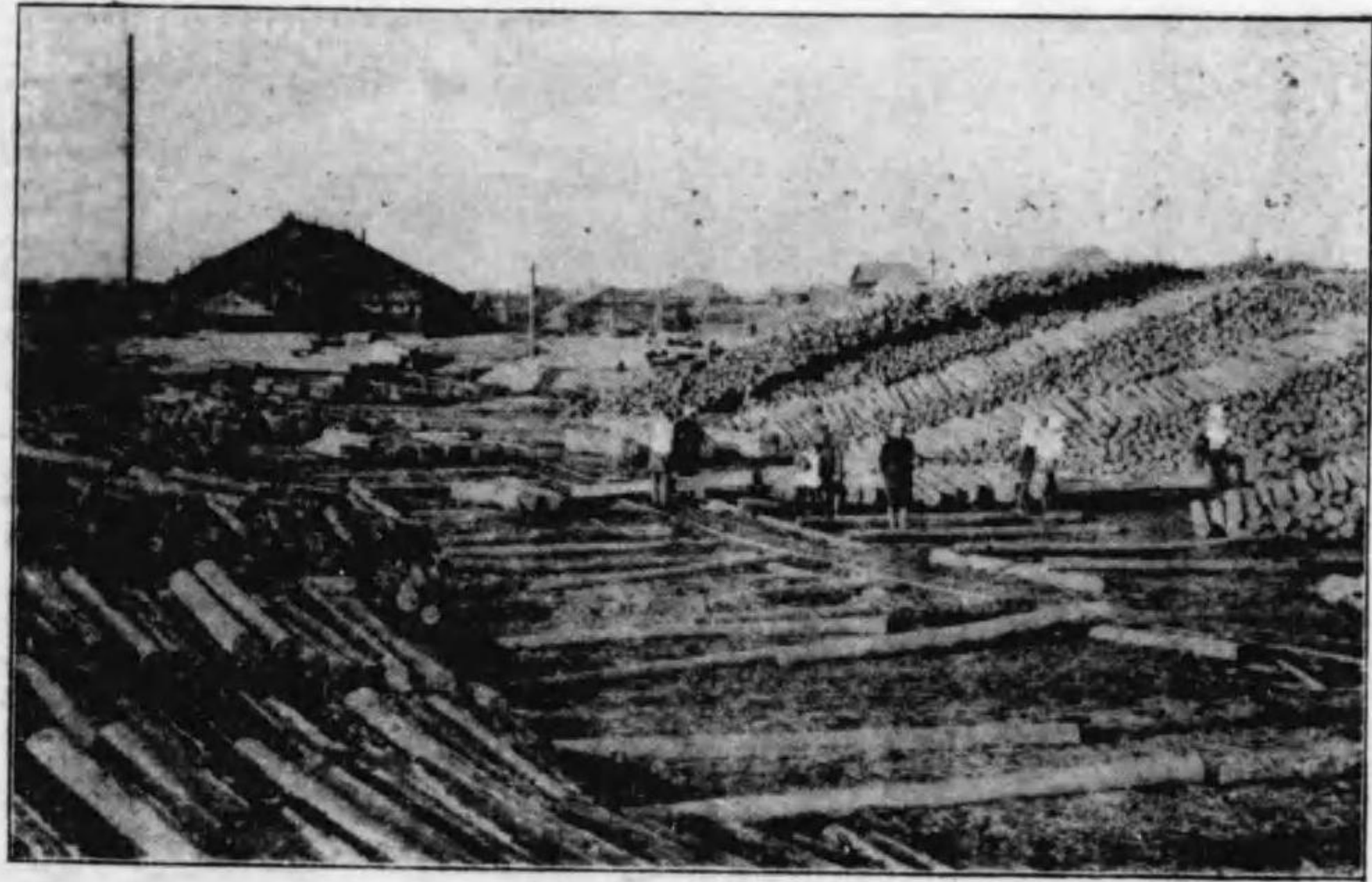
最も多い。落葉松は材質硬くして腐朽し難いものであるから、電柱、枕木、鑛山用坑木、橋梁用等に供せられ、又薪としても賞用せられる。白樺、赤楊は主として薪炭材となり、白楊は多く燐寸の軸木用となる。

是等樹木の伐採は夏季にも行はれ、河水を利用して之を搬出するが、冬季の伐採の方が遙に多く、積雪を利用して搬出しが盛に行はれる。何れにしても樺太の山地の傾斜が一般に緩であり、又山地と海岸との距離が近い爲に、運材上少からざる便利を得て居る。茲に我が樺太に於ける生産業を通覧するに、林業は第三位を占めて居る。

工業

我が樺太の工業を見るに、製紙、製材の外には特に擧ぐべきものはない。しかも工産物が各種生産物中第一位を占めて居る。樺太の工業をして能く此地位を保たせるのは、全く製紙業あるが爲で、パルプ及び洋紙の産額が其の八割を占めて居る。之に亞ぐのは製材業であるが、其の製材高は製紙高(パルプを含む)の約二十分の一に過ぎないから、我が樺太工業界の大なる誇となるものは製紙業のみといつて差支はない。併し製紙業といひ、製材業といひ、どちらも其の原料を森林に仰いで居るのであるから、此の點から見ても樺太森林の保護は實に大切なことになる譯である。

一體、樺太に製紙業が起つたのは大正三年十二月のこと。歐洲戦争(大正三年七月より同七年十一月に至る)の勃發以來パルプの輸入が杜絶した爲に、王子製紙會社が大泊にパルプ工場を開いたのが最初である。其の後同社は豊原(パルプと洋紙とを製す)、野田(パルプ)にも工場を開き、樺太工業株式會社も泊居(パルプと洋紙)、眞岡(紙)、惠須取(パルプと紙)に工場を設け、富士製紙株式會社も落合(パルプと洋紙)、知取(パルプと洋紙)に工場を開いた。



た爲に、現在我が樺太には大規模の製紙工場が八ヶ處あり、バルブと各種の紙とを合せて年十數萬噸の生産能力を備へて居る。

製材工場は合計約百ヶ處あるから、殆んど到る處に在る譯であるが、主として地元の需要を充たすに止まり、島外への移輸出は多くない。

製材に亞ぐ工業は酒精及び酒の醸造並に罐詰の製造であるが、其の産額は遙かに少く、少しも誇とする譯には行かない。

農業 我が樺太は氣温が一般に低く、又暖季が短くて寒氣が長い。尙又地勢の關係上農業に適する平野も廣くはない。之は共に農業經營

上不利の點であるが、樺太の風土に適する農作物は少くはない。又其の農耕地は主に河畔の平地で地味肥沃。數年間は無肥料で相當の收穫がある。各種の麥類、豌豆、大豆、蠶豆、蕎麥、玉蜀黍、稻藜、馬鈴薯、甘藍、蘿蔔、胡蘿蔔、午莠、葱類、牧草、甜菜、亞麻、薄荷等は皆樺太の風土に適するもので、全土到る處で完全に成熟する。即ち北海道の農作物中、米以外の物は皆樺太に於ても耕作し得るのである。現在樺太に於て栽培面積の特に多いのは裸麥、燕麥、馬鈴薯で、之等が重要農作物たる地位を占めて居る。

今、樺太に於ける殖民豫定地は約四十三萬六千町歩と見積られて居るが、其の内約三萬六千町歩は宅地、道路、排水溝、二十萬町歩は牧場好適地となつて居るから、農業の好適地は二十萬町歩である。其の農耕適地中既に開墾せられて居るのは僅か五萬町歩内外に過ぎないから、樺太の農業はまだ發達の初期に在るもの。今後大いに發達すべき餘地が残つて居る。爲に樺太廳では永住の覺悟を以て渡島する農業移民の招徠

に努め、之に對する保護特典の道を講じて居る。即ち

一、樺太への移住者は、道、府、縣廳、市役所、支廳等に豫め配付しある割引券を携帶すれば、移住の際汽車、汽船賃の三割乃至五割引の特典を得べく、又樺太内にある樺太廳營の鐵道に無賃で乗車することが出来る。

二、小樽、函館、青森、伏木の諸港には樺太移民取扱所が設けてあつて、移住に關する諸般の質問に應じ、又移住希望者の保護指導に當る。

毎年移住者の渡航の多い季節には、本島主要の上陸地及び多人數を收容すべき殖民地には、移民休泊所を設けて其の休憩宿泊に充て、又支廳其の他の吏員が出張して其の保護指導に當る。特に小樽、大泊、留多加の休泊所は年中常置である。

三、移住者一戸に付、五町歩乃至七町五段歩の未開地を無償で貸付し、五箇年以内に規定の家畜(一萬坪以下は不要。一萬坪以上一萬五千坪以内は馬又は牛一頭。それ以上一萬坪を増す毎に馬又は牛一頭を増す。)を有して、其の土地に居住し、十分の七以上を開墾すれば、貸付地全部を賦與する。

四、移住の翌年八月末日までに一町歩以上を開墾作付したる者には金十圓以内の開墾補助費を補助する。

助する。

五、移住者一戸に付、金十五圓以内の移住費を補助する。

六、島外より家畜を移入した時には、牛、馬一頭に付五十圓以内、又島内で種畜を購入した時には、牛一頭に付二百圓以内、馬一頭に付三百圓以内の補助金を下附する。

七、農産製造及び農家の副業に要する器具、機械を購入した時には、買價の幾分を補助する。

八、部落民が共同して、農耕道路を設け、又は各自其の耕地内に排水溝を掘鑿した時には、工事費の約三分の一を補助する。

九、共同放牧場を豫定した場處は、其の部落民に無料で之を使用せしめる。

十、牧畜業者でない農業移住者には、五箇年間牛、馬を貸付ける。かくて仔畜若くは代畜を償還すれば、現畜は借受者の所有とする。

十一、部落民が共同した時、又は牧畜をする農業者には種畜を貸付け、其の飼養費を補助する。

樺太廳の農業施設として、豊原の北方なる小沼に農事試験場、眞岡の北方なる宇遠泊に同分場が置いてある。共に農事、畜産の二部より成り、農事部に於ては適否作物及

び麦類の品種改良試験等を行ひ、一般農家に對し、優良種子を配付して、農作物の改良増收を促して居る。又畜産部に於ては、家畜の改良を圖る爲、種畜、種禽の管理及び飼養をなし、或は主要部落に牛、馬の種畜を貸付けなどして、専ら畜産の改良を圖り、小沼の試験場では養狐業をも兼ね行つて居る。

現在樺太の農産物は各種産物中第五位を占め、次に記す畜産は第六位を保つて居る。

牧畜業

樺太の風土は畜産に適し、農家の副業として馬、牛、豚、雞等の飼育が行はれて居る。唯降雪期が長い爲に、舎飼期間は長いが、飼料の豊富な處であるから、少しも不便を感ずることはない。將來農家の増加に伴ひ、益々盛況に向ふに相違ない。

以上の外、樺太には養狐業が行はれて居る。養狐業は防寒用の毛皮を得るのが目的であるが、普通の狐の毛皮は商品として價値の少いものである。最も優良品は銀黒と

いつて、眞黒の毛の間に、少しばかり白い毛の交つたもの。一枚の毛皮の價が千五百圓乃至二千圓である。次は黒狐で全身眞黒の毛皮、一枚の價が千圓内外である。第三位を占めるものは青狐で、灰色よりも少しく黒味の強いもの。一枚の價が百圓乃至二百圓である。其の次は十字狐で、大體は普通の茶色であるが、頭から尾に至るまで黒い毛が縦に一筋生え續いて居り、尙左の前足から背を横ぎつて右の前足に至るまで一列黒い毛が生え連つて居るもので、其の一枚の價は百圓内外である。更に其の次は紅狐で、普通の狐よりも赤味の少しく強いもので、其の價は五六十圓。普通の狐は之を赤狐といひ、其の價は二三十圓である。

養狐業の發祥地は英領加奈陀のプリンス、エドワード島で、ロバート、オルトン、チャールズ、ダルトンの兩樵夫が明治二十年頃から研究を始め、同二十七年頃成功したものである。初め兩人は全く之を秘密にしてゐたものであるが、同四十年頃から其の利益の多いことが世間に知れて、之に倣ふ者が多くなつた。日本に於ては大正四年

樺太小沼の農事試験場に於て、始めて養狐業を試みた。然るに元來養狐業は氣候が寒冷で、夏の氣温も高からず、又風當りの弱い處がよく、空中適度の濕氣は必要であるが、雨、雪の多からざる乾燥地に適するのであるから、我が樺太は養狐業の好適地。小沼の試験場では、種狐を外國に求めず、樺太の野狐を飼育して研究を重ね、終に商品として盛に需要ある各種の毛色の狐を育てあげたのである。爲に現在では養狐業は民間でも行はれる様になり、種狐を加奈陀から輸入して居るものもあつて、民營の養狐所は随分多い。もとく樺太特有の産物を増す爲に起つた事業であるが、今日では北海道内にも傳播して諸處に行はれて居る。

尙右の外、主として幌内川の流域に住んで居るギリヤーク、オロッコが飼育する家畜に馴鹿がある。凍土帯に於ける馴鹿の放牧は夙に是等の土人によつて行はれ來つたことであるが、元來馴鹿は好んで藓苔類、雜草を食し、雪中も自ら雪を掘つて食を求めめるものであるから、其の飼養上殆んど人手を要せず、又性質温順にして能く人に馴れ、乗用、駄用、橇曳等の勞役に服する。其の上毛皮は被服類、テント等の材料となり、肉は食用、乳は飲料に供せられ、土人の生活上誠に大切な家畜である。

水産業

我が樺太に於ける産業中第二位を占め、鯨、鱈、鮭、鱒、蟹、昆布などが主要な水産物である。

鯨は我が樺太に於ける水産物中最も産額の多いもので、もとは西海岸の北部が最も優良な漁場であつたが、大正二年頃から此の方面に於ける漁獲高は次第に減少し、同十年以來は東海岸方面に於て、非常な豊漁を見ることがなつて居る。現在の主要漁場は東海岸の元泊、榮濱方面、亞庭灣の貝塚、遠淵間、及び西海岸の野田以南並に海馬島近海である。其の漁期は西海岸及び亞庭灣方面は五月、東海岸方面は六月である。鯨は身欠鯨、鹽鯨、燻製等の食料品に製せられても居るが、其の量は多からず、大部分は搾粕として肥料に供せらる。

鱈は東海岸沿海に最も多く、亞庭灣の沿岸が之に亞ぐ。西海岸方面に於ては内幌、

樂磨、來知志等以外には鱒の好漁場はない。其の漁期は西海岸では六月上旬から七月上旬まで、亞庭灣は六月下旬から八月上旬まで、東海岸は七月上旬から八月下旬までである。鱒は冷蔵船によつて生魚の儘島内及び内地の市場に送られ、或は罐詰としても賣出されるが、多くは鹽鱒として内地及び支那に送られる。

鮭は夏秋二季に漁獲する。夏鮭は一に時知らずといひ、多來加灣岸の敷香附近が主産地である。秋鮭は一に秋あちと稱し、西海岸南部なる多蘭泊、麻内、阿幸及び南名好附近並に東海岸の内淵附近が主産地である。鮭も鱒と同じく或は冷蔵船によつて生魚の儘島内及び内地に送られ、或は罐詰とし、或は燻製にもして賣出されるが、大部分は鹽鮭として賣出される。

鱈は其の分布區域が極めて廣く、殆んど全島到る處の沖合に棲息して居る。併し其の主産地は西海岸の野田附近より南方武意泊附近に至る沖合である。此の外西海岸の北端なる安別及び亞庭灣並に東海岸なる富内、榮濱、元泊方面の沖も好漁場で、

漁獲高が漸次増加しつつある。其の漁期は二月から六月までと、十月より翌年一月に至る間との二期に分れて居るが、前期の漁獲高は後期の二倍以上に達する。鱈は主として棒鱈に製するが、或は開鱈、鹽鱈ともし、又搾粕をも造り、尙其の肝臟から肝油を製する。

蟹は「タラバガニ」と稱する大きなもので、樺太近海到る處に棲んで居るが、殊に西海岸及び亞庭灣口附近に多い。島内で食用に供するものの外は、殆んど全部罐詰にして、米國、英國等に向つて輸出する。

鱒は近海到る處に棲息してゐて、其の漁獲高も少からず、生魚の儘賣捌かれる外は悉く搾粕の原料になつて居る。

昆布も分布が頗る廣くて全沿岸殆んど産しない處はなく、七月下旬から九月下旬までが、其の採取期である。主産地は西海岸及び亞庭灣。殊に西海岸に於ては有部(野田の北方)より西能登呂岬に至る間及び海馬島の近海には最も多く、品質も優良であ

る。

臘肭獸 樺太近海に於ける海獸中、最も著名なものは海豹島を繁殖地とする臘肭獸である。元來海豹島は我が國唯一の臘肭獸繁殖地で、米領ブリビロフ群島及び露領コンマンドルスキー群島と共に北太平洋に於ける三大繁殖地として世界的に知られて居る島である。海豹島が臘肭獸の繁殖地たることは西曆一八五二年(嘉永五年)頃或捕鯨船によつて發見せられたものだといふことであるが、北太平洋方面に於ける臘肭獸は一時頗る盛で、米、露、英、日等の獵船が頻りに出動した爲に、臘肭獸の数が著しく減少し、海豹島の如きも、明治三十八年我が領土に編入せられた時には、僅か二千頭内外に過ぎなかつた。仍つて我が政府は直ちに其の捕獲を禁止し、翌三十九年から年々其の繁殖期には監視人を派遣して其の密獵を防いだ。かくても尙成績が十分でない爲に、同四十四年米國華盛頓に於て、日、露、英、米四箇國の委員が協議會を開き、海獸保護條約を結んで、同年十二月十五日より向ふ十五箇年間北緯三十度以北の

太平洋に於ける臘肭獸及び臘虎の海上獵獲を禁止し、唯陸上に於て、繁殖に關係のない三、四歳の牡獸及び老犬獸を撲殺することとした。しかも陸上獵獲によつて得た皮も其の幾割かを互に他の國に分つこととしてある。即ち米國で得た皮は其の一割五分宛を日本と英國とに分配し、露國で捕つた皮は其の一割五分宛を日本と英國とに分ち、日本は捕獲した皮の一割宛を英、米、露の三國に分配するが、米、露兩國は互に皮の分配をしないことになつた。其の結果我が國では、大正元年から海豹島に於てのみ陸上獵獲を開始したが、臘肭獸保護の精神を尊重して其の上陸數減少の傾向ある場合には其の獵獲を中止した年もある。併し其の他の年には多少宛撲殺し、近來は年々千五百頭内外獵獲する。右の條約は大正十五年十二月十五日を以て満期となつたが、其の後も依然として此の條約の實行を續けて居る。爲に臘肭獸の上陸數も産兒數も年々増す一方。昭和二年の上陸數は二萬八千餘頭、産兒數は一萬一千餘頭に達した。獵獲した臘肭獸の生皮は之を鹽藏し、もとは遠く英國倫敦に送つて仕上げをしたも

のであるが、近來は我が國內で仕上げが出来るやうになつた。又其の肉及び内臓等は之を鹽藏或は乾燥して販賣せられる。餘談ながら海豹島には海鴉(俗稱ロッペン鳥)、鷗、鵜が多く、七、八月頃は島の大部分は是等の水鳥によつて蔽はれるのである。

臘肭獸が海豹島に棲息して居るのは暖い時だけで、寒い間は食物の得易い南方の海上を回遊して居る。米國方面ではカリフォルニア灣附近まで下り、我が國では銚子沖及び對馬海峡あたりまで南下するらしい。かくて毎年五月頃流氷の消え去るのを待つて海豹島の東側海濱の砂地に上陸し始め、夏季を此處に過して繁殖し、十月頃から次第に島を去つて再び回遊生活に入り、十一月には全部立去つてしまふ。

鯨は春、夏の候、近海に回遊するものが少くない。長須鯨が最も多く、座頭鯨が之に亞ぐ。東洋捕鯨會社の捕鯨船が毎年一隻或は二隻出動し、四十頭乃至八十頭内外捕獲して居る。

海驢は一にトドともいふ。海馬島は其の棲息地として古來有名な處で、昔は多數

のトドが群棲した爲に、アイヌはトド島と呼んでゐたものである。然るに近來は其の數が非常に少くなり、たま／＼二三十頭の群を望み、その吠ゆる奇聲を耳にすることがあるだけで、其獵獲は極めて少く。

水産試験場 樺太廳水産試験場は西海岸の樂磨に在る。明治四十一年の創立で、もとは水産製造物に關する調査、試験を行つてゐたが、大正七年之を擴張して漁撈、製造、養殖の三部とし、水産に關する各種の調査、試験の外、分析、鑑定、講習、講話及び實地指導等を行ひ、以て斯業の奨励、發展に努力しつつある。

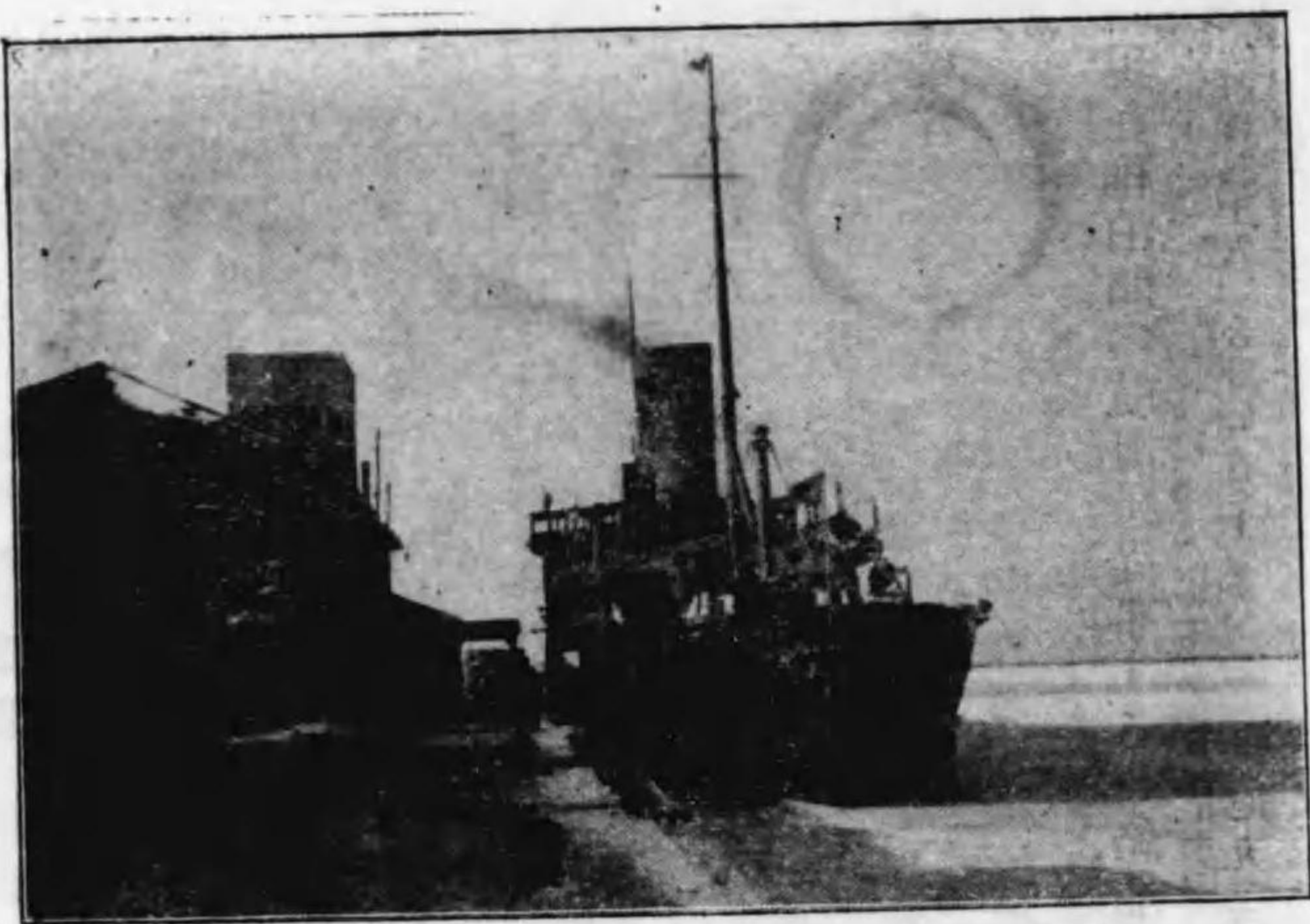


第五章 都邑と交通

稚泊連絡運輸

北海道の宗谷本線全通以前、北海道から樺太に渡るには、小樽から汽船によつて大泊に向ふのが普通であつた。此の間の航路は可なり長くもあり、又冬季は波が高く航海に支障を起し易く、不便が少くなかつた。然るに大正十一年十一月一日宗谷本線が全通した所から、鐵道省では北海道の稚内と樺太の大泊との間に連絡船を往復させる計畫を立て、翌十二年五月一日から實施することとした。是が所謂稚泊連絡で、其の海路は九十海里、八時間で達することが出来るやうになつた。爲に樺太鐵道と内地に於ける國有鐵道とは、當航路を介して旅客貨物の連帶運輸を行ふやうになり、我が國を縦貫する交通幹線の一部となつた。

現在稚泊間の航海に従事する連絡船は壹岐丸(一、七七二噸。一等船客十八人、二等六十四人、三等四百三十人、合計五百十二人)、亞庭丸(三、二九七噸。一等船客十八人、二等百〇二人、三等六百三十四人、



大泊港驛岸壁に於ける亞庭丸

合計七百五十四人)の二隻で、夏季は毎日、冬季は隔日一回の航海。樺太に對する旅客、貨物は安全愉快に來往して居る。殊に亞庭丸は昭和二年十二月の新造。碎氷裝置を有する最新式の客貨船で、諸般の設備の完全な優秀船である。青函連絡の使用船たる客載貨車渡船の如く、貨物列車を其の儘載せる設備こそなければ、其の他の點に於ては少しも遜色のない船である。

稚内の港は目下築港中で、本船はまだ同港驛の岩壁に横付けにならないが、大泊に於ては既に第一期の築港工事が竣工し、突

堤先に設けられた大泊港驛の岩壁に横付けになるのであるから、舢舨に轉乘する不便はなく、船車の連絡が極めて便利である。同驛と大泊驛との間は鐵路一哩、其の一部に鐵橋もあるが大部分は突堤。兩驛の關係は全く函館棧橋、函館兩驛の關係と同様であるから、大泊港驛に入れば、函館棧橋驛に居る様な感じがする。船車連絡待合所はどちらも完備して居るが、若し甲乙をつけるならば、大泊港驛の方が新しいだけ寧ろ立派で、且つ廣く、流石に樺太の大玄関だと首肯せざるを得ないのみならず、樺太に對する第一印象が極めて良い。



大泊町 は亞庭灣奥なる千歲灣の東岸、丘陵起伏の地區を占め、東西三里三町、南北四里二十六町に亘り、面積は六方里五九に達する。町の本部たる市街地は海濱近くに蟠れる神樂岡と稱する丘陵を中心とし、其の北、東、南三方の麓の低地及び、之に續ける緩傾斜地帯に在る。随つて大泊港驛方面から望見し得る市街は岡の東及び南にある榮町、船見町

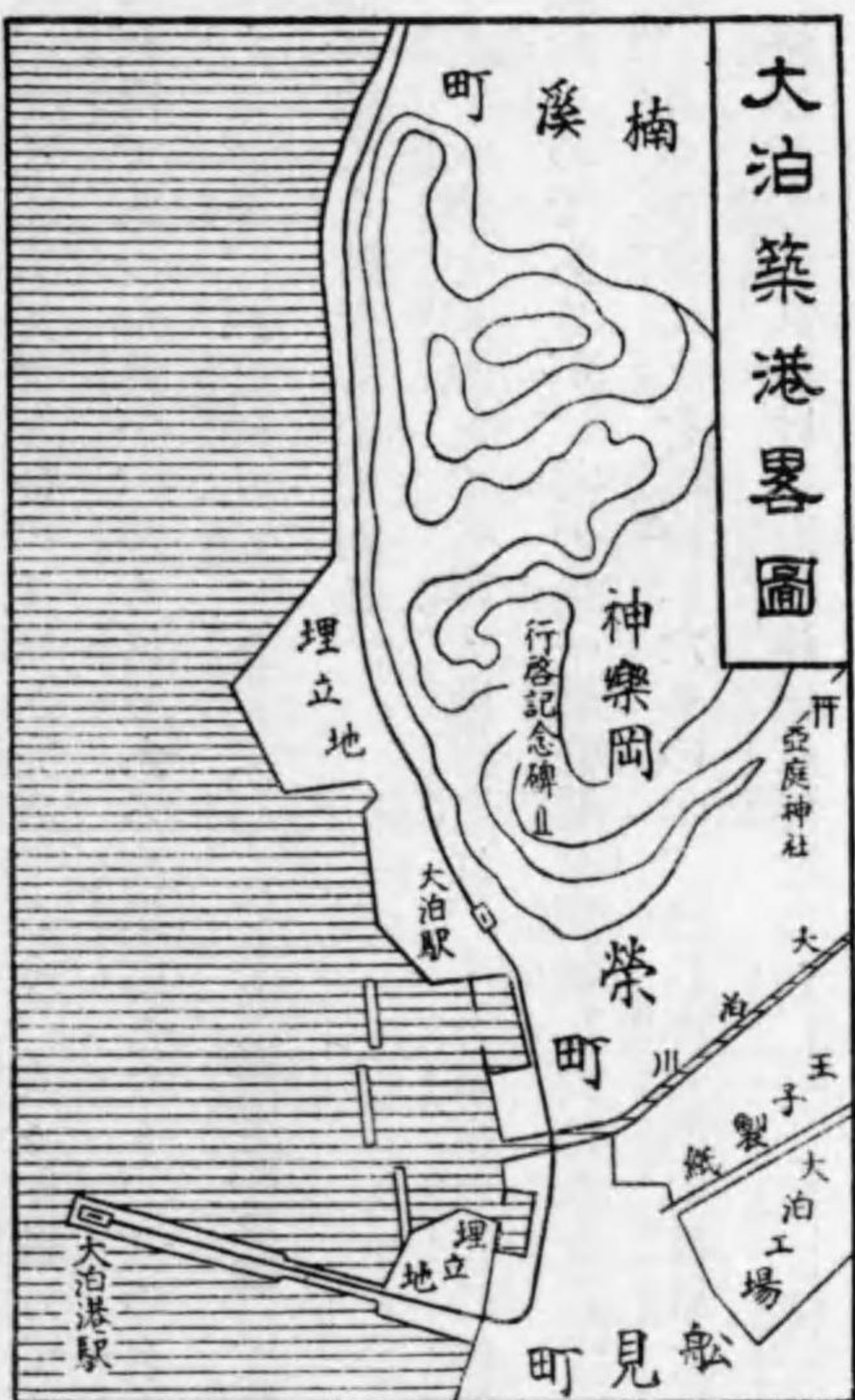
方面だけで、露領時代にはポロアントマリと呼んでゐた處。もとコルサコフ(久春古丹)と稱へた處即ち今の楠溪町方面は、神樂岡の北蔭に隠れて居る。全島露有の時代を顧みれば、此の地はコルサコフスキー州の首府で、人口約二千の市街をなし、我が領事館も今の楠溪小學校の所在地に在つたもの。現在町内の商工業地帯たる榮町の大部分は、其の頃沼澤地であつたといふことである。然るに明治三十八年七月我が樺太攻撃軍が此の地に迫るや、露兵は火を主なる建物に放つて潰走した爲に、同月八日我が軍が此の地を占領した時には、市街は殆んど燒盡され、處々に數戸の殘存家屋を見るに過ぎなかつた。其の後我が軍は同月末日樺太全島を占領し、同年八月我が政府が樺太民政署をアレキサンドロフスク(北樺太)に設けた際、其の支署がコルサコフに設けられた。當時我が海軍水路部に於ては此の地の新稱として久春古丹を用ふることとしたが(同年同月五日發表)、廣く一般には用ひられなかつた。然るに同年九月五日調印の日露講和條約に基づいて、樺太の北半を露國に還附し、

北緯五十度以南を我が領有とすることになるや、アレキサンドロフスクの民政署は廢せられ、改めてコルサコフ(久春古丹)が樺太民政署及び同守備隊の所在地となつた。現在大泊町の一部たる楠溪町の名は守備隊司令官楠瀬幸彦中將及び民政長官熊谷喜一郎氏の姓の一字を採り、谷を溪に代へて用ひた町名である。其の後同四十年三月三十一日樺太民政署は廢止となり、翌四月一日之に代つて設けられた樺太廳が我が樺太全土を統治することとなつたが、最初は楠溪町が其の所在地であつた。然るに同四十年八月同廳は現在樺太の首府たる豊原(舊名はウラジミロフカ)に移轉し、大泊の楠溪町には大泊支廳だけが残ることとなつた。是より先我が内務省はコルサコフ、ポロアントマリ(舊稱を改めて、大泊といふ新稱を用ひ、又ウラジミロフカを豊原と改稱したマリ)の舊稱を改めて、大泊といふ新稱を用ひ、又ウラジミロフカを豊原と改稱した(明治四十一年三月三十一日)。

之が爲從來諸官衙を中心とした土地の經濟關係は一變して、島の内外に對する取引地となり、其の港は同四十二年四月一日開港場たるの指定を受けた。然るに從來市街の本部たる地位を占めてゐた今の楠溪町方面は神樂岡の北蔭に在つて、海陸連絡上の不便が多い。爲に商工業に志す者は皆目を今の榮町方面に注ぐやうになつた。そこで樺太廳は同四十四年工費五十萬圓を以て、此の方面を流れる大泊川を改修し、且つ其の下流の沼澤地七萬餘坪を埋立て、尙南北兩船洞を設けて海陸連絡の便を開いた。かくて大正元年此の工事が完成するや、人々が競うて此の方面に移つた爲に、嘗て沼澤であつた處が、最も活氣ある商業區となり、其の名も榮町と名付けられたものである。今、亞庭神社(後に説明す)の下に在る修港記念碑は此の工事の完成を記念する爲に建てられたものである。

尙、大泊を起點とする樺太廳鐵道は、もと軍事専用の輕便鐵道で、豊原まで通じてゐたものであるが、其の後一般營業を開始したのみならず、三呎六吋の普通線に改造し、且つ次第に之を延長したもので、之れ亦大泊の發展を促したものである。併し、大泊に於ける海陸連絡状態を一新して、眞に樺太の表玄関たる實を備へ

大泊築港畧圖



埋立地は九萬三千二百六十五坪、防波堤の長さは五町餘、突堤の延長は九町餘。突堤と埋立地とを連絡する鐵橋の長さは二町餘で、突堤部の先端に前に述べた大泊港驛が設けられたのである。著者が大正十三年八月樺太を視察した時は、まだ築港中であつたから、舢舨によつて連絡船に出入りしなければならなかつたが、昭和四年六月再

め、以て町に活氣を加へたのは第一期の築港である。其の工費は五百八十七萬餘圓。大正九年十一月の起工で、昭和二年度を以て完成し、同三年八月其の竣工式を擧げた。此の工事によつて出來た



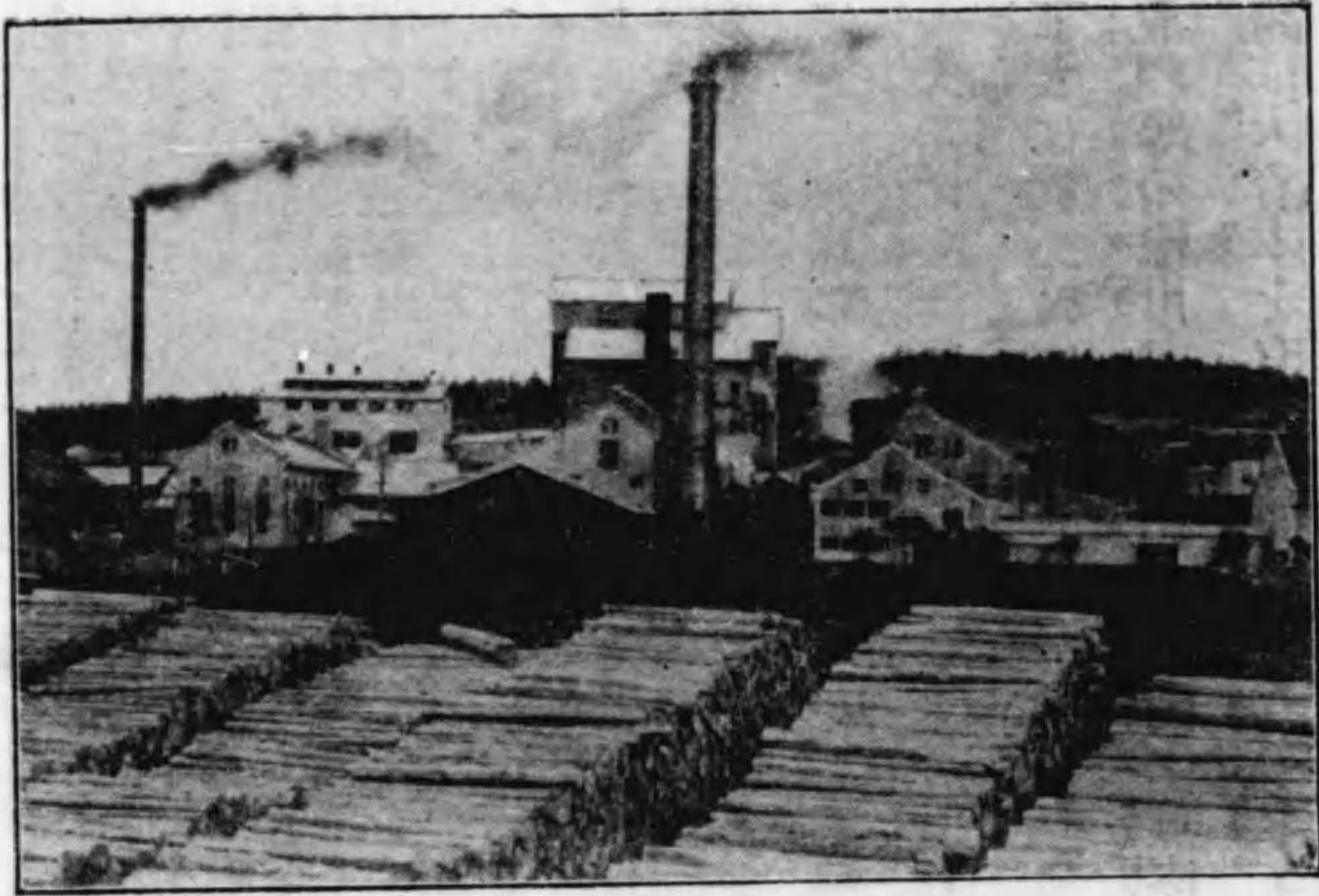
第五章 都邑と交通

大泊港驛

び視察した時には、築港完成後であつたから、港の状態は全く一變し、連絡船から直ちに大泊港驛に待受けて居る列車に轉乗して豊原方面に向ふことが出來た。爲に今更の如く人力の偉大に感じたが、今や第二期築港計畫が立てられつつあるから、將來復更に港の面目を一新する時が來るに相違あるまい。現在、當港は鐵道省の稚泊連絡船の外、遞信省命令の函館樺太線及び樺太廳命令の大阪惠須取線、同敷香線、同眞岡線、敦賀大泊線、伏木惠須取線、同大泊線、同敷香線、函館敷香線、小樽惠須取線、大泊敷香線、灣内

線等の寄港地である。以上の外幾多の自由航路の定期船及び不定期船の出入も少からず、尙木材、海産物の出盛期たる夏季には其の積入船の出入が殊に多く、又大泊を中心として亞庭灣内各地に往復する小蒸汽船、發動機船も頻繁に出入する。かく常港に來往する船舶が増加するにつれ、陸上と船舶との通信を必要とする機會も増し、又宗谷海峡に沈設せる海底電線は時に事故を生ずる恐れもある爲に、町内船見町の高臺には大泊無線電信局があつて(大正十年八月設置)、平時は主に船舶との交信に用ひて居る。

茲に當港經由の對内貨物を見るに、主要移出品は魚類の搾粕、水産物、バルブ、木材等であり、移入品は生活必需品全部に亘り、其の品種は極めて複雑多様である。外國貿易はまだ盛ではないが、亞比利亞方面、關東州等との取引は稍多く、木材、板、酒類等の輸出、機械類、食鹽、燕麥等の輸入が行はれる。併し大泊商業の大なる誇は大資本を有する問屋業者が多く、殆んど樺太全土に對する物資供給者の地位を



大泊のバルブ工場

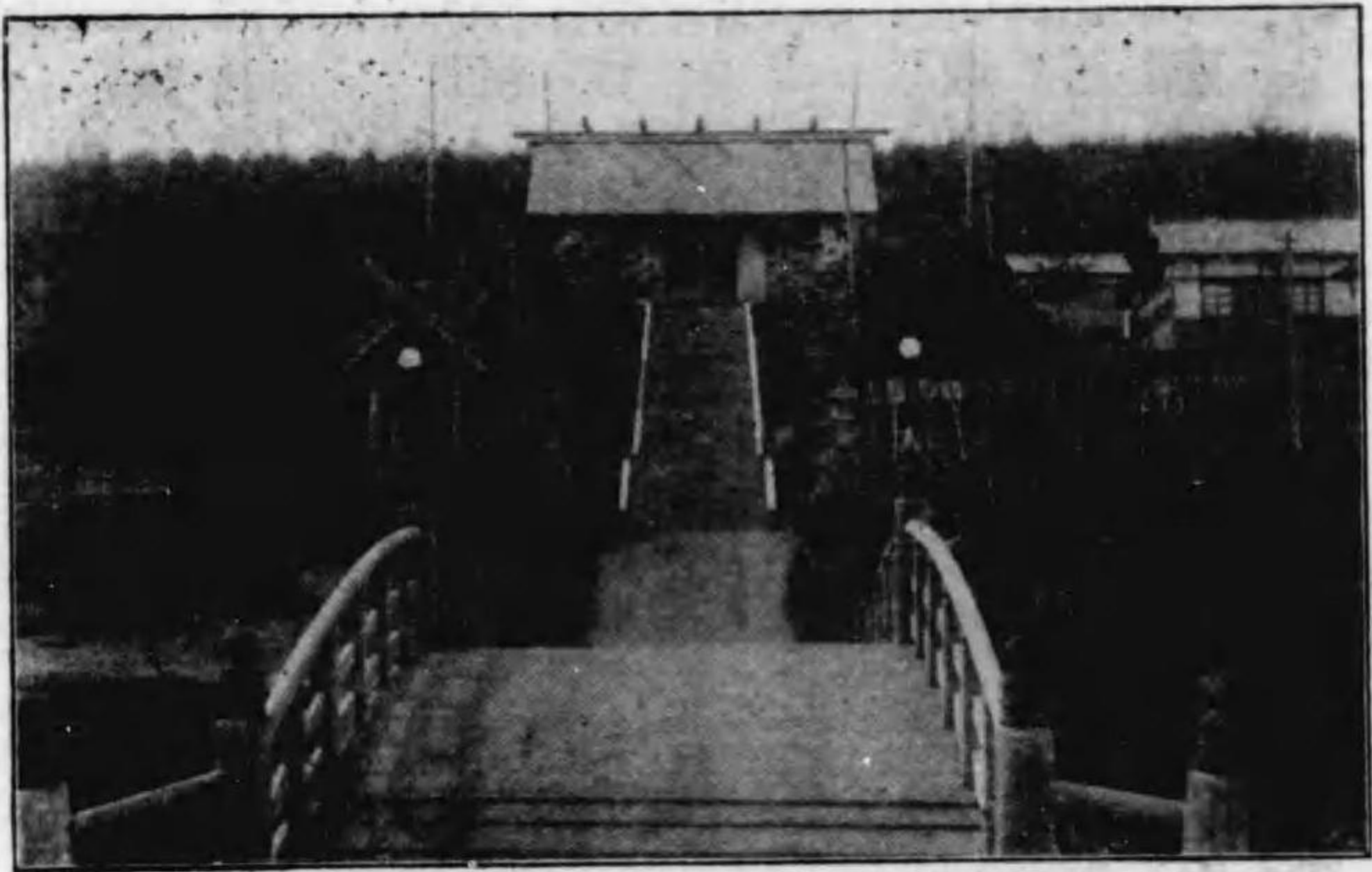
占めて居ることで、樺太内部の開拓が進むにつれて、將來益々發展すべき傾向を示して居る。

町内の工場中特に著しいものは、王子製紙株式會社の大泊工場で、盛にバルブを製造して居る。當工場は大正三年十二月營業を開始したもの。現在は樺太に於ける同種類の工場中では、比較的小規模の部に屬し、又資材供給林との距離が遠い爲に、事業の擴張も困難の地位に在るが、樺太に於ける斯業の元祖として名高く、町内では最も大規模の工場である。此の外本島産のライ麥、馬鈴薯

を以て先づ酒精を造り、更に焼酎及びウイスキー等を製造し、尙島内野生のフレツプの實を以て樺太名産のフレツプ酒を醸造する樺太製薬株式会社及び遠淵湖特産の水藻を原料として寒天を製造する樺太寒天合資会社もあり、又個人経営ではあるが、酒の醸造業も盛である。

右の外、町の誇とすべきものに水産業がある。顧みれば大泊は松前藩時代以來、漁場として知られた處。今も町内には水産業者が多く、鯨を始め、鮭、鱒等の魚類の漁獲及び昆布の採取が行はれて、樺太屈指の水産物及び水産加工品の集散地となつて居り、又別種の産業に屬するが、養狐所にも觀るに足るものがある。

大泊に町制を施行したのは大正十一年四月一日で、今や人口は約三萬。人口の多いことは我が樺太の都邑中第一である。開町以來まだ日が浅い爲に名所舊蹟といふ可きものは殆んどないが、神樂岡は町内第一の展望所で、大正十四年夏時の皇太子殿下(今上天皇陛下)の御行啓を記念し奉る爲、樺太廳が當町に譲與したものである。其の面



大泊の亞庭神社

積は約三十一萬坪。丘頂西端に近く當時の御展望所及び行啓記念碑が建つて居る。今は他に觀るべき施設はないが、將來は此處を一大公園とする豫定である。

此の岡の南東中腹に亞庭神社といふ社がある。當町の鎮守で、祭神は大國主命、事代主命、市杵島姫命外二神。毎年八月十日には盛大な祭禮が行はれる。

轉じて楠溪町方面に至れば、大泊支廳の北方なる高地に表忠碑がある。之は日露戦争中本島に於て戦死した西久保(豊一郎)少佐以下の軍人軍屬五十一名の遺骨を埋葬して其の英

靈を祀つたもの。碑の上部を爲せる砲身は露艦ノールウィック號の速射砲の砲身である。餘談に亘るが、ノールウィックは明治三十七年八月十日黄海の海戦に敗れ、我が東海を迂回してオホーツク海に入り、宗谷海峡を経て浦潮斯徳に遁走しようとしたのであるが、我が軍艦對馬、千歳の砲撃を受けて大泊港の淺瀬に乗り上げ、黒烟に包まれつつ沈没したのである。其の際敵は速射砲の砲口を碎き、之を高地の麓に埋めて置いたのであるが、明治三十九年に至つて之を掘り出し、以て表忠碑の塔身にしたのである。

鐵道泊榮線 は大泊港驛より大泊、貝塚（此の地に有名な養狐場がある）、新場、豊原

小沼、落合等の諸驛を経て榮濱に至る五十八哩半の鐵道で、樺太廳の經營である。

南樺鐵道 泊榮線中の新場驛から分れて南西に向ひ、留多加川の下流に跨る留多加

町（人口約一萬一千）に至る十一哩半の鐵道を南樺鐵道といふ。

豊原町

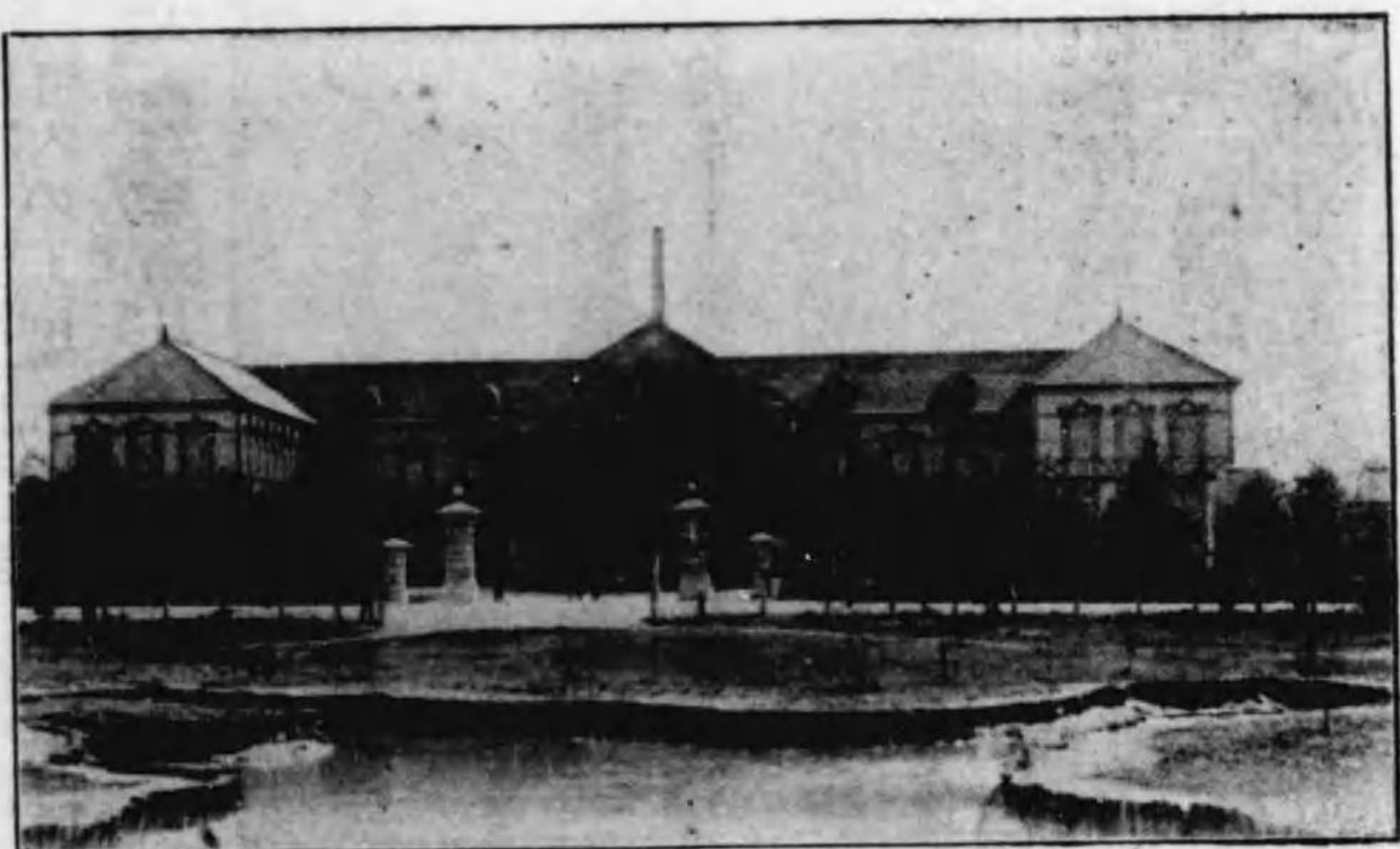
は大泊港驛を北方に距ること鐵路二十五哩半、約二時間の車程に在



殘留露式教會堂

る。露領時代にはウラジミロフカと稱へた處。戸數僅かに九十七戸の村落で、殖民地監督官の駐在所、郵便局、學校、教會堂、病院などの所在地であつた。其の地は樺太の南半が日本領となつてから後新に本邦人によつて開かれた豊

原市街の北に隣接し、今に丸太を井桁狀に積上げた露國式家屋が残つて居る。其の大部分は本邦人の住宅になつて居るが、殘留露人も多少住んでゐて、俗に舊市街と呼んで居る。



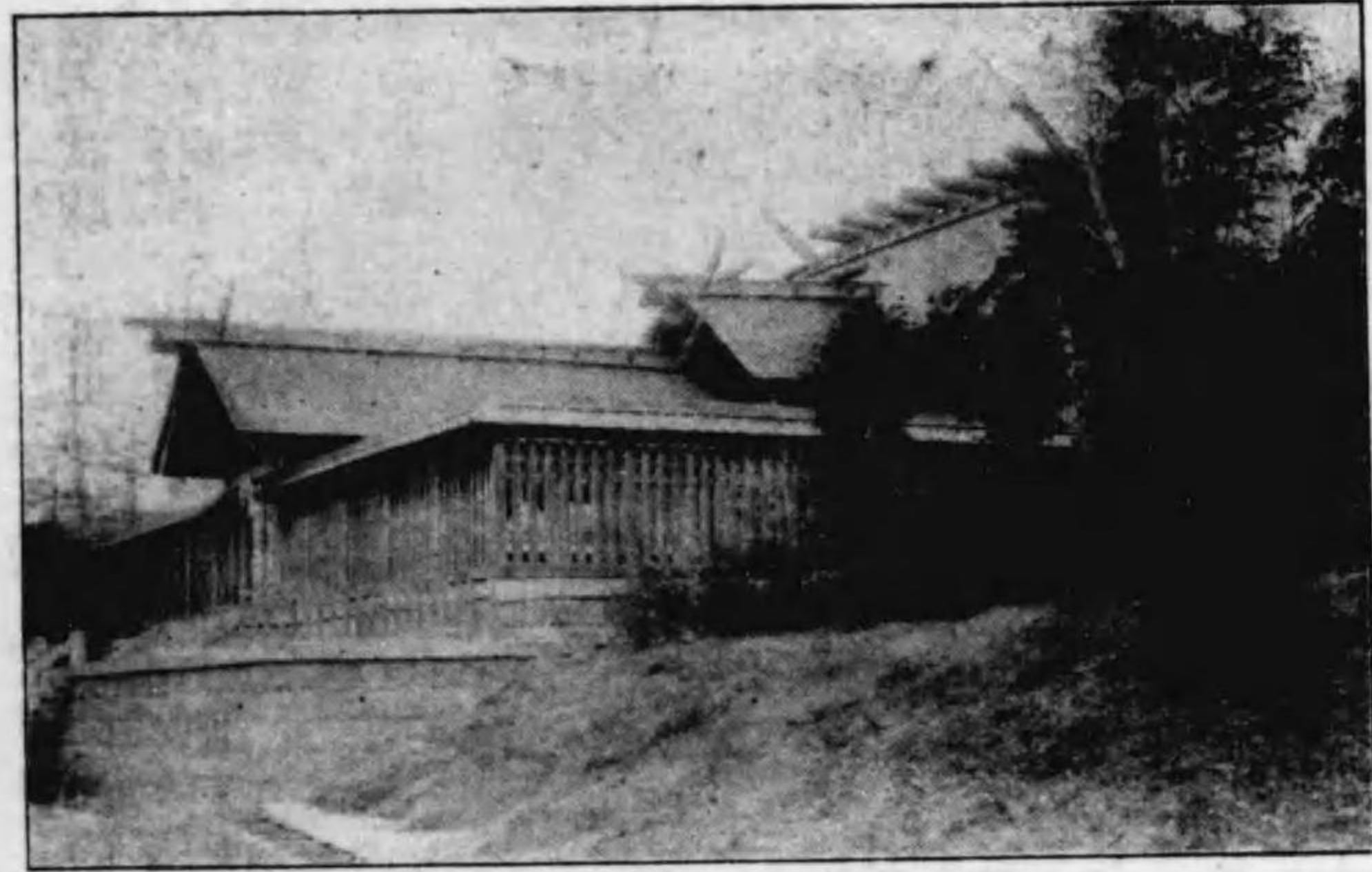
四二〇

さて、豊原が町制を施行したのは大正十一年四月一日であるが、翌年隣接村落を併合した爲に、行政上の區域は頗る廣く、東西は約七里、南北は六里餘に亘り、其の全面積は約四十二方里。鈴谷川が其の中央部を南流して居る。

町の本部たる豊原市街は舊市街の南方に在つて、鈴谷川左畔の平地に立ち、地勢平坦砥の如く、街衢は整然さながら碁盤の目の如くである。明治四十一年以來我が樺太に於ける爲政の中心として發達した處で、樺太廳、豊原支廳、樺太地方裁判所、樺太廳鐵道事務所、札幌刑務所豊原支所等の所在地である。

町内の工場中、最も大規模のものは王子製紙株式會社經營の豊原工場。同工場は大正六年一月の開業で、盛にバルブ及び洋紙を製造して居る。此の外製材業者及び酒造業者は比較的多いが、まだ工業地としては誇るべきものが少い。併し町は鐵道交通の要地に當り、豊原驛は西海岸手井驛に於て西海岸線と接續する鐵道豊眞線の分岐點であり、又同驛より北方第三驛の小沼から分れて川上炭山に通ずる川上炭山支線の終始驛になつて居る。今や町の人口は凡そ二萬五千に過ぎないが、將來島内開發の進歩と共に發展すべく、商工業地としても名を成す時が來るに相違あるまい。

當市街に入つて先づ參拜すべき樺太神社は大國魂命、大己貴命、少彥名命を祀る官幣大社で、樺太の施政記念日たる八月二十三日に例祭が行はれる。社は市街の東郊旭岡の中腹に在つて、當市街を大觀するに適當な展望所に當り、さながら市街の發達を擁護するもの如くに見える。次には非參觀すべきものに樺太博物館がある。同館は大正六年の開設で、我が樺太全土の生産物標本類及び舊土人使用の器具、被服



樺太神社

類並びに樺太の歴史に關係ある圖書等を陳列し以て一般の觀覽に供して居る。

尙市街使用の水道は大正十三年給水を開始したもので(工費は七十五萬五千餘圓)、其の水源は東郊なる丘陵地帯より流れ来る玉川の上流に在る。

小沼の農業試驗場 豊原驛から泊榮線を北進すること六哩六分(約三十分間の車程)に小沼といふ驛がある。驛は既に述べた通り、川上炭山線(五哩七)の分岐點で、豊原郡豊北村大字小沼に在る。樺太廳營の農事試驗場は驛の東方約七町に在る。同場は農事部、畜産部、化學部より成り、麥類、豆類、蔬菜類等の品種比較試驗、水稻の

適否試験、害虫の驅除、豫防法の試験及び馬、牛、緬羊、豚、鶏、狐の飼養、蕃殖等に關する研究並に土壤、肥料の研究調査等を行ひ、以て樺太の農牧業の發展を圖りつつある。其の用地は約百二十七萬五千坪に達し、實に廣々とした試驗場である。

落合町 小沼驛から更に泊榮線を北上すること二十哩餘にして落合に着く(一時間餘の車程)。此の地は露領時代にグラキノウラスコエと稱へた處であるが、内淵川の支流多古恵川が本流に落合ふ處である爲に、落合と名付けたものらしい。現在此の町の行政上の區域は頗る廣いものであるが、其の本部は前記兩川の合流地附近に在つて、從來我が國で觀測し得た最低氣温(攝氏の零下四五度六分)を觀測した測候所もあり、又大正六年四月開業の富士製紙株式會社落合工場の所在地たるのみならず、樺太鐵道(落合、知取間一〇五哩九)の起點となつて居る。町の人口は約一萬一千。

榮濱 落合驛より尙も泊榮線を北上すること六哩三分にして、其の終點榮濱に着く(約二十分間を要す)。此處は榮濱郡榮濱村の一部で、其の港は樺太東海岸に於ける航路の主要寄港地にな

つて居るが、特に紹介する程のものは無い。唯此の附近の内淵河畔には古代に於ける土人穴居の跡が多い。

知取町 落合より樺太鐵道株式會社經營の樺太鐵道により、眞縫(眞縫と西海岸の久春内との間が樺太東西の最短距離にて直徑七里。兩地の間に自動車(便あり)、元泊(元泊支廳所在地、人口約五千)等數多の諸驛を経て知取に着く。町は富士製紙株式會社經營の知取工場(大正十五年九月開業、バルブ、洋紙製造)及び登帆炭礦株式會社經營の知取炭礦(大正十三年九月操業着手)の所在地として發展した處。町の人口は凡そ一萬七千に上り、東海岸中第一の大市街である。驛を去る十餘町の瀧ノ上溫泉(硫黄泉)は此の地方に於ける保養遊覽地として有名な處である。

敷香 知取より海岸傳ひに北上すること十九里餘にして敷香村の本部たる敷香市街に達する。兩地の間は鐵道の豫定線にはなつて居るが、まだ其の敷設を見るに至らないから、汽船便を待つか

或は自動車による外はない。敷香は同名の支廳の所在地で、全村の人口は約六千。我が樺太北部の要地として、其の港には定期船の出入がある。

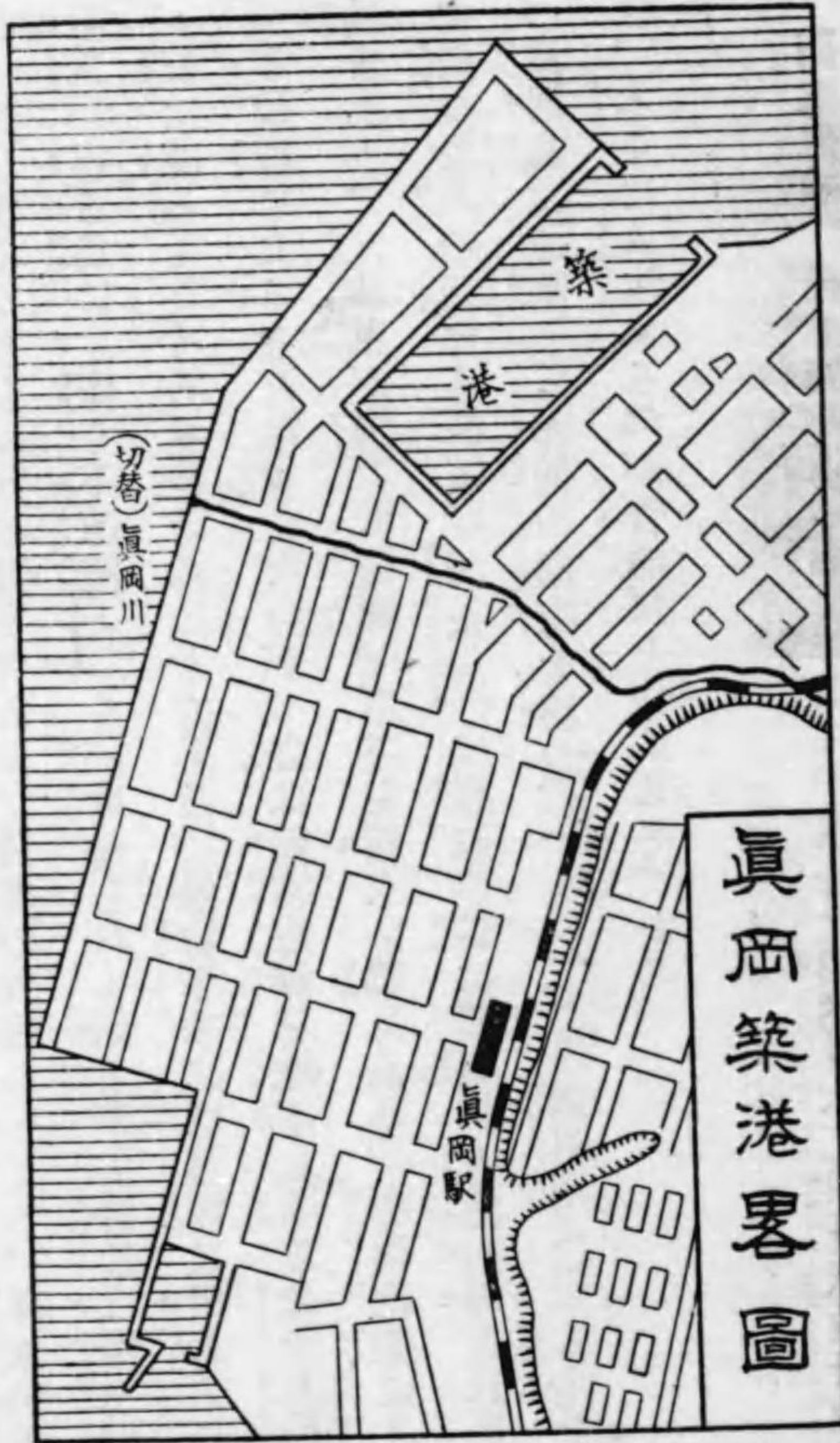
眞岡町 は我が樺太西海岸第一の都會で、人口は凡そ一萬五千。其の行政上の範圍は七方里餘に上り、可なり廣い地域を占めて居るが、其の本部たる市街地は豊原市街の西方凡そ十九里に位し、海岸の狭い平地と其の東に續く海岸段丘の丘上に廣がり、南北に長い市街である。市街の南に眞岡、北に荒貝の驛が設けてあるが、之はどちらも後に説明する鐵道西海岸線(樺太廳鐵道の一部)中の一驛である。樺太廳鐵道の豊眞線と西海岸線との接續地たる手井驛は、眞岡町内ではあるが、市街地よりは南に離れ、眞岡驛の南方一哩七分の地に在る。然るに現在豊原、眞岡兩市街間を往復する列車は豊原驛と荒貝驛とを終始驛にして居るから、豊眞間の往來には手井驛で乗換を要せず、豊原驛から四時間餘で眞岡驛に到着する(兩驛間は五十三哩餘)。



眞岡の築港

此の地は、もとマウカと稱へた處。其の語原については或はアイヌ語なりといひ、或は露語なりともいひ、又滿洲語なりとの説もあつて一致しないが、眞岡は其の轉訛で、内務省が之を此の地の名稱としたのは明治四十一年三月三十一日である。夙に漁業の中心として知られた處で、今も鱈、鯨、鮭、鱈等の漁獲が多く、棒鱈、開鱈、身欠鱈、鹽鮭、鹽鱈、鮭、筋子、搾粕魚油等の一大集散地であり、又眞岡支廳の所在地で、行政上の一中心である。其の上大正八年十一月以來樺太工業株式會社經營の眞岡工場（洋紙及び半紙製造）の所在地として一段の活氣を加

へ、更に同十一年二月九日開港場となつた。對外貿易はまだ盛ではなく、多少食鹽、石炭の輸入を見るに過ぎないが、北海道及び本州諸港との間に行はれる移出入は頗る盛で、定期船の來往が頻繁である。港は大正十



年築港工事に着手し、昭和三年三月竣工したもので、面積一萬二千坪、水深十八尺、

千三百噸級の汽船は岸壁に横付けになる。將來は第二期の工事として水深を二十尺とし、尙防波堤などを設ける豫定である。嚴寒の候といへども、碎氷装置のない汽船も出入し得る爲に、廣く不凍港として紹介せられて居るが、時には海水がアイスクリーム状に凍ることもあるといふことである。無論冬季には眞岡に出入する定期船の發着が不規則になることは少くないが、之は間宮海峡を流下し來る流氷との衝突を避ける爲もあり、又波風が強くて避難せざるを得ない爲もある。冬季汽船によつて屢々眞岡に向つた人の話によれば、流氷或は風波の爲に眞岡に入港し得られぬ場合には、先づ海馬島に避難して天候の回復を待つが、それでも猶眞岡への入港を困難と見る時は、本斗に入港するのが普通だといふことである。

西海岸線

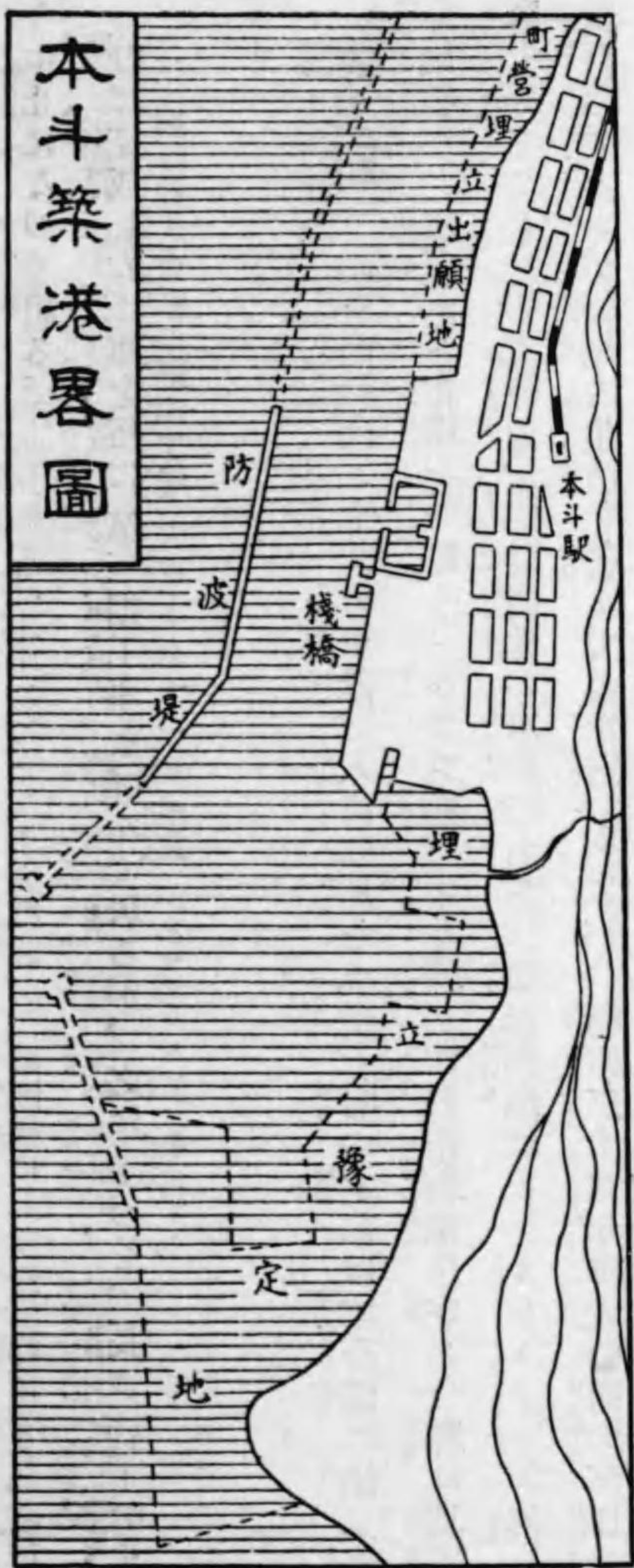
樺太廳鐵道の西海岸線は、本斗を起點として北に向ひ、手井、眞岡等數多の驛を経て、今は野田まで通じて居る(五八哩四分)。

野田町 眞岡驛から西海岸線を北上すること二十九哩餘、二時間餘にして野田驛に着く。野田町は全面積三十三方里、人口凡そ六千五百。驛の所在地附近が町の本部で、小港市街を形造り、王子製紙株式會社の野田工場(大正十年十一月開業)がある(バルブを製造す)。

本斗町

の全面積は二十六方里餘、人口は凡そ九千。町の本部は本斗港に沿ふ海岸地帯で、活氣ある市街をつくり、本斗支廳、本斗驛も此の市街地に在る。驛は眞岡驛を距ること二十九哩餘、二時間餘の車程である。當市街地はもとオントケシと稱し數戸のアイヌが原始的生活を營んでゐた處であるが、明治三十八年樺太の南半が日本領となつてから後、漁業の目的を以て渡來する邦人が次第に多くなり、殊に大正五年築港工事の起工を見るや、將來の發展に囑目して移住する者が著しく増加し、遂に現在の如く活氣ある市街を見るに至つたものである。港は北海道の稚内港を距ること七十五海里、稚泊間の航路に比すれば十五海里短く、

又對馬暖流の影響を受けることは、眞岡よりも一層著しく、嚴寒の候といへども、海水結氷の恐れのない不凍港である。築港は二百五十萬圓の豫算を以て大正五年に着手したもの。九ヶ年の繼續事業であつたが、歐洲戦争の影響による物價騰貴が累をなし、豫定の工費を以て竣成したのは最初の計畫の約二分の一に過ぎず、残りの工事は



本斗築港畧圖

今中止になつて居る。

既に完成した工事を俗に第一期工事と呼んで居るが、之によつて、長さ約七町半(二七〇〇餘尺)の防波堤が築かれ、長さ百間、幅五十間、水深六尺六寸乃至九尺九寸の船入澗(小形船舶及び船舶の繋留用)も出来、之に接する四萬餘坪の埋立地も出来た。此の外既成埋立地先に棧橋もあるが(船入澗脇)、之は稚斗連絡船を送迎する必要上、工費四萬八千圓を投じて昭和二年五月に起工し、同年九月に竣成したものである。

稚斗連絡船は大正十三年北日本汽船株式會社が開始したもので、稚内から航海七時間にして本斗棧橋に横付になるから、其の乗降は極めて便利。大泊を樺太の表門とすれば、本斗は其の裏門に當り、樺太視察者などは大抵表門から這入つて、裏門に出るか、或は其の逆の道順を取るのが普通である。

稚斗連絡船の外、當港に出入する定期船及び不定期船は頗る多く、又漁業の根據地たる關係上、漁船の出入は更に多い。漁船用の船入澗は既に市街の北部に出来て居る

が(面積三千坪内外、水深五尺乃至六尺)、市街の發展にそふ爲には、残りの築港工事即ち所謂第二期の工事に着手して、防波堤も延長し、又大いに埋立地を造る必要がある。既成の防波堤だけでは北西風は防ぎ得るが、南西風を防ぐことが出来ない。又市街地たるべき天然の平地は甚だ狭く、之に接して海岸段丘が聳えて居る爲に、新市街地は之を埋立地に求めなければならぬ状態である。爲に官民共に第二期築港を熱望して居る次第であるが、其の工費は少くとも三百萬圓を要する見込みで、まだ起工の運びにはなつてゐない。

此の地は元來漁業の一中心で、鯨、鱈、鮭等の漁獲及び昆布採取の多い處。身欠鯨、鯨粕、棒鱈、開鱈、鱈の搾粕、肝油、鹽鱈、鹽鮭及び鱈、鮭の罐詰並びに燻製、各種の昆布、沃度製造の原料等の製造及び集散の盛な處であるのみならず、農牧に適する後背地を有し、尙昭和三年十二月二十五日三菱鑛業株式會社が鑛業權を得た内幌(南部炭田中の一部)炭坑にも近いから、將來發展すべき素質の多い處である。昭和四

年四月以來日本石油株式會社は町内吐鯤保澤に於て、石油の試掘中であるが、若し石油産地として有望の見極めがつくならば、町は一層の光彩を放つに相違ない。



第六章 沿革

一 間宮海峡發見以前の樺太探検

樺太が何時發見せられたか、又何時頃から我が領土として經營せられたものかは、全く不明であるが、第一百十三代東山天皇の元祿十三年（五代將軍徳川綱吉時代。西曆一七〇〇年）松前家から松前蝦夷島の圖と郷帳とを幕府に納めたことがある。其の地圖は誠に粗雑なもので、北海道本島を相接する二つの島として居り、樺太と見る可き島も、其の全體を表した積りのものか、或は松前家の勢力範圍だけを島の姿に表したものか、其の判定に苦しまざるを得ないが、兎に角樺太を島の形に表した上、カラトシマと記入して居る。又郷帳には樺太の部落二十一の名が載せてあつて、其の内にはノタシヤム（野田寒）、マヲカ（眞岡）の如く今日の何處であるかを推定することの出来るものもある。

當時既に松前家で樺太が島であることを見極めた上、略圖の中にカラトシマを表した
ものか、或は單なる想像によつて島としたものかは不明であるが、一方の郷帳即ち土

樺太古圖

元祿拾三年庚辰依合命所呈上之地圖也



地臺帳に二十一の部落名が載せてある所から推せば、其の頃既に樺太は松前家の領地として取扱はれてゐたものに相違なく、又其の頭で略圖も書き、郷帳も

拵へたものと見なければならぬ。

傳ふる所によれば、是より先第九代明正天皇の寛永十三年(三代將軍家光の時代。西暦一六三五年)松前家の家臣村上掃部左衛門なる者が樺太を視察し、第一百代後光明天皇の慶安四年(四代將軍家綱就職の年。西暦一六五一年)には同家の家臣蠣崎傳右衛門が樺太を視察したといふことであるから、松前家が樺太を其の領地としたのは、恐らく元祿時代以前のことであらう。其の後第十七代後櫻町天皇の明和年間(十代將軍家治時代)松前家の家臣和田某が樺太に派遣せられ、第一百八代後桃園天皇の安永六年(家治時代。西暦一七七七年)及び第一百九代光格天皇の天明五年(西暦一七八五年)には新井田隆助が同島の視察に向つた。徳川幕府に於ても、天明五年山口鐵五郎等を派遣し、尙翌六年大石逸平にも視察を命じた。

然るに其の頃既に今の沿海州方面からギリヤーク、オロツコなどといふ異民族が樺太に入込み、樺太在住の蝦夷人との間に衝突が起つた爲に、光格天皇の寛政元年(十一

林子平の樺太地圖抄畧圖



代將軍家齊時代。西暦一七八九年)同島の蝦夷人が北海道の宗谷に来て、特別の保護を松前藩に願ひ出た。仍つて同藩は翌二年家臣高橋寛光を、翌三年には松平平角等を派遣し、同四年には最上徳内等が幕命によつて樺太を視察し、享和元年幕府は更に中村小市郎(意積)等をして同島を巡検せしめた。かく松前藩及び幕府から屢々人を樺太に派遣したが、それらの人の視察區域が同島の南部に止まつた爲と見え、まだ樺太の地理は頗る曖

昧なものであつた。有名な林子平が天明六年に出版した三國通覽圖說蝦夷國全圖には、樺太を沿海州に續く半島とし、しかも「カラフト島」と記入した上、別に少しく離れた處に島を描いて之に「サカリイン」と記入して居る。「サカリイン」は樺太の歐洲名「サガリン」或は「サガレン」の積りであらうと思はれるが、果してさうとすれば、子平は樺太と「サガレン」とを全く別物と想像してゐたものと見なければならぬことになる。又文化元年(西曆一八〇四年)出版の近藤重藏(守重)著の邊要分界圖考も樺太とサガレンとを全く別物とし、尙樺太を大陸續きの半島として居る、今から見れば、要領を得ないことを書いた譯になるが、其の頃までに、樺太近海を航行した西洋人も、矢張り樺太を半島なりと信じてゐたものである。それに就いて茲に紹介すべきは佛人ラペルーズ、英人ブロートン、露人クルーゼンステルンの三人である。

ラペルーズは佛國政府の命によつて、黒龍江口の探檢に志し、天明五年樺太近海に來り、宗谷海峡(ラペルーズ海峡)を過ぎて、其の名を同海峡に遺した人である。ブロー

トンも亦同様の目的を以て寛政九年(西曆一七九七年)同島近海に來航したものであるが、兩人共に間宮海峡あることを知らず、サハリンを半島なりと報告した。クルーゼンステルンは文化二年(西曆一八〇五年)樺太の北東沿岸の測量に従事したが、是亦海峡あることを知らず、右兩氏の推定を參照してサハリンが半島たることに疑ひなしと報告した。かく樺太に對して内外人が懐いてゐた誤りを正したのは、松田傳十郎、間宮林藏の兩人で、文化五年のことであるが、茲に其の探檢を叙するに先立つて、其の頃までの日露の關係を述べる必要がある。

二 露國使節の來朝と樺太の露寇

露國は夙に西北利亞の經營に着手して次第に其の勢力を東方に張り、終に東山天皇の寶永四年(五代將軍綱吉時代。西曆一七〇七年)勘察加半島を占領した。かくて第一百十四代中御門天皇の正徳元年(六代將軍家宣時代。西曆一七一一年)露人は千島の占守島に渡り、同三年

(七代將軍家繼職の年。西曆一七一三年)には國後島にまで渡來した。かくて第百十五代櫻町天皇の元文三年(八代將軍吉宗時代。西曆一七三八年)露國の海軍大尉シウリチンクは一船隊を率ゐて勘察加を出で、千島近海を南下したが、其の中の二隻は翌四年五月二十三日仙臺領牡鹿郡長濱沖に表れ、たま〜之に出會つた谷河濱の船頭平三郎の船に近寄つて烟草を求め、銀貨一個を渡して立去つたといふことである。又他の一隻は同月二十五日房州(千葉縣下)天津村沖に來り、水夫八人が水樽を携へて上陸し、飲料水を汲入れた後、村民市右衛門の戸口に置いてあつた大根數本を取り、銀貨一個を置いて立去つたといふことである。露船が本州近海に來たのは此の時が最初らしい。其の後安永七年(十代將軍家治時代。西曆一七八八年)露人ケレトフセなる者が北海道のキイタツブ(釧路國濱中港外の霧多布島)に來り、運上所を経て松前家に交易を請ふたが、其の許可を得ず、空しく退帆したことがある。之は國際的使命を帯びたものではなかつたが、光格天皇の寛政四年(十一代將軍家齊時代。西曆一七九二年)九月三日露國公然の使節ラックスマンを載せた軍

艦カタリナ號が根室に到着して、我が漂流民幸太夫、磯吉等護送の旨を告げ、同時に貿易の許可を願ひ出た。

幸太夫は伊勢國(三重縣下)白子(河藝郡内)の船頭。去んぬる天明二年紀州家の米を帆船神昌丸に積込み、十二月十三日志摩(三重縣下)鳥羽港を出帆して江戸に向つた。然るに其の途中駿河沖で難船し、翌年七月二十日勘察加附近の或島に漂着して露人に助けられ西北利亞を経て露國當時の首府(今のペテログラード)に送られた。かくて女帝カザリン二世に謁見を仰付けられ、難船より十年の後、ラックスマンに護送せられて根室に來たのである。

松前家からの急報によつて、幕府は目付石川忠房、村上大學を松前に向はせた。兩人は翌年三月松前に到着の上、ラックスマンを其の地に呼び寄せ、六月二十五日の會見に於て、漂流民護送の厚意を謝し、通商に關しては長崎に於て協議すべき旨を告げた。ラックスマンは漂流民を渡した上、七月十六日函館を出帆して歸國した。

是より十一年後の文化元年九月六日クルーゼンステルンを船長とする露船ナデスタ號が露國の使節レザノフを載せて長崎に入港した。レザノフは伴ひ來つた仙臺領の漂流民津太夫外三名護送の旨を長崎奉行に告げ、且國書の寫しを差出して通商開始を要求した。餘談に亘るが津太夫等は仙臺領の船頭で、去る寛政七年伊達家御用の木材及び米を帆船若宮丸に積込み、石巻から江戸に向ふ途中暴風に遭つたもの。漂流百八十有餘日、翌年五月アレウト島に漂着し、露國官吏の手によつてイルクツクに送られたもので、一行は十三名であつた。然るに其の後レザノフが通商要求の使節として我が國に向ふこととなつた際、時の皇帝アレキサンドル一世は一行を露都に呼び寄せて謁見を許し、其の際歸朝を切望した津太夫外三名の護送をレザノフに命じたのである。

幕府は急報に接して目付遠山景晉を長崎に派遣し、以て露國の要求を拒絶させることとした。遠山は翌年二月二十五日長崎に到着。三月六、七兩日レザノフと會見して

漂流民護送の厚意を謝した後、和蘭、支那以外の國との通商は我が國法の許さざる所なり。との趣意を述べて絶對に彼れの要求を拒絶した。レザノフは大いに失望し、漂流民を渡した上、同月十九日樺太に向つて出帆した。之は船長クルーゼンステルンが豫め本國政府から樺太近海測量の命を受けてゐたからである。かくてナデスタ號が樺太に到着するや、レザノフは別れて勘察加のペトロバウロウスクに渡り、我が國に對して通商拒絶の恨をばらす爲の示威運動の計畫を始めた。其の際クルーゼンステルンは留まつて樺太近海の測量に従事してゐたが、樺太を大陸續きの半島なりと思ひ込み、其の趣を本國に報告した。

さて、レザノフは其の頃露米商會に船長を勤めてゐた露國の海軍士官フオストフ、ダビドフの兩人に自分の計畫を告げた上、相議して米國船一隻を買入れ、之をユノナ號と名付けて遠征準備を整へ、文化二年夏之に乗つてオホーツク海のオホーツク港に入港した。然るにレザノフは俄に其の計畫を中止し、一度本國に歸つて慎重に事を舉

げようと思ひ、ユノナ號を米國に廻航せしむべき命令を残し置き、フォストフ等には面會もせずして本國に向つた。併しレザノフは其の途中西比利亞のクラスノヤルスクで落馬して歿したのである。

然るに、レザノフの命令書を見たフォストフ等は遠征の念禁じ難く、文化三年ユノナ號に乗つて樺太に向つた。當時樺太の北部には西比利亞方面の土人が入込み、南部には蝦夷人が住んでゐて、日露兩屬の姿であつたが、寛政元年以來蝦夷人の願によつて松前藩は勤番所を島の南端に近い白主及び今の大泊（九春古丹）に置いてゐた。併し防備上何等見るべきものはなかつたのである。そこでユノナ號は此の年九月十一日亞庭灣岸なる一地點（オフイトマリ）に立寄つて蝦夷人の子供一人を捕へて連れ歸り、更に大泊に入港し、十三日朝乗組三十人が上陸して勤番所に押寄せた。當時其處にゐた番人は七人であつたが、彼等は其の内の四人を捕へて艦に送り、倉庫に入つて米、酒、雜貨などを奪ひ、尙火を放つて家や船を焼拂つた。かく狼籍を極めた後、ユノナ號は前

に捕へた子供を返し置き、同月十八日勘察加に向つて出帆した。此の時露人の捕縛を免かれた番人三名は、船を焼かれてゐた爲に、事の次第を松前に報告することも出来ず、空しく其の年を樺太に送つた。

翌四年三月三日松前から出張して來た樺太島支配人柴田角兵衛が事の次第を聞いて大いに驚き、急使を以て之を松前に報告した。松前藩では藩士松前廣政等に兵百六十を授けて樺太に渡らせた。此の一行は五月十二日樺太に到着したが、數日の後露艦の再來に遭うて非常に狼狽したのである。

さて前年樺太を荒したフォストフ等は其の後勘察加に滞在してゐたが、文化四年四月二十三日軍艦二隻を率ゐて先づ擇捉島の内保を襲ひ、更に紗那を侵して或は番卒を捕縛し、或は之を殺し、尙米穀、貨物を掠奪して其の倉庫を焼拂ひ、曩に捕へた番卒と「若し通商に應ぜずば、更に大舉して攻寄すべし」といふ趣意の書面を残した上得撫島に寄港して樺太に向つた。かくて同年五月十八日復もや彼等は、大泊に迫つた。

然るに數日前此の地に到着してゐた松前廣政等は警報に接して狼狽爲す所を知らず、見苦しくも漁船に乗つて宗谷に逃げ歸つた。フォストフ等は大泊に上陸して前年の焼跡を巡視した上、二十三日留多加に上陸。家屋、倉庫等を焼拂ひ、二十九日には北海道の利尻島に押寄せて數隻の商船を襲ひ、米、酒、被服類、武器などを奪つた上、其の船を焼沈めた。實に不届至極な行動と謂はなければならぬ。以上の掠奪は固より露國政府が命じたものではなく、全くフォストフ等が我が國の通商拒絶に對する腹癪せにしたことであるが、其の報の傳はる毎に我が國民の露國を憎む情は高まるばかり。遂に外國人を撃攘ふ可しといふ攘夷思想を強める一因となつた。

三 間宮海峽の發見

幕府に於ては、露艦再來の警報に接して事態の容易ならざるを悟り、松田傳十郎(越後の人)、間宮林藏(常陸の人)に樺太探検を命じた。兩人は文化五年四月十三日宗谷出

帆。自主に着して東西に別れ、松田は西海岸に沿うて北航し、六月十九日ラツカに到着。海を隔てて遙かに黒龍江を望み、始めて樺太が離島なることを發見した。然るに之より北は海草が腐堆して船を進めることが出来なかつた爲に、翌日南方のノテトに引返し、此處で間宮と會合した。間宮は自主から航路を東に取り、更に北轉して五月二十一日北知床岬に達したが、之より北は潮流が急で進航することが出来なかつた。そこで南方に引返し、六月四日真縫から島を横斷して西岸の久春内に出で、それより北航して六月二十日ノテトに到着したものである。そこで兩人は同月二十二日相共にラツカを視察し、樺太が離島なることを見極めて歸國の途に就き、閏六月二十日宗谷に歸着した。時に奉行が蝦夷地を巡視して其の地にゐた爲に、兩人は其の見聞を報告した。

然るに間宮は此の際更に樺太北部の探検を命ぜられた爲に、七月十三日宗谷を發して第二回探検の途に上つた。先づ自主に渡り、それより西海岸に沿うて北航、九月三

日現在の國境よりも稍北方なるトツシヨカウに着いた。然るに船頭の蝦夷人が頻りに歸航を頼むのみならず、糧食も乏しくなり、又寒さも強い爲に、積雪を犯して陸路南に下り、十一月二十八日眞岡の北方なる富内岸に歸つて此處に其の年を送つた。

翌文化六年一月二十九日此の地を出發し、五月十二日北緯五十三度八分半なるナニオーに到着。轉じて東海岸に向はうとしたが、蝦夷人が承知しない爲に、十九日ノテトに引返した。此處で蝦夷人七人を雇ひ、船によつて先づラツカに至り、風波の鎮まるとを待つて七月二日間宮海峽を横斷し、茲に始めて大陸に渡つた。かくて同月十一日黒龍江南岸の德楞に到り、土人の交易などの状態を視察して同江を下り、終に九月二十八日宗谷に歸り着いた。東韃地方紀行は間宮の第二回探檢記として有名なものである。

樺太が島であることは、松田、間宮兩人の探檢によつて始めて明かになつたのであるが、其の離島なることを發見したのは松田であり、間宮海峽を始めて横斷したのは間宮である。樺太と大陸との間の海峽が間宮海峽と呼ばれるのは其の爲である。曩に文化二年樺太近海を測量し、樺太の半島たることに疑ひなしと報告したクルーゼンステルンは後に、松田、間宮の海峽發見を傳聞して「日本人我れに勝てり」といつたといふことであるが、實に痛快なことである。露人で始めて間宮海峽の存在を見極めたのはバイカル號の艦長ネウエルスキーで、嘉永二年(西曆一八四九年)のことであるから、我が發見よりも四十一年後である。

四 樺太境界に關する日露交渉

プーチヤチンとの談判 第二百二十一代孝明天皇の嘉永六年(西曆一八五三年)七月十七日露國の使節プーチヤチンが軍艦四隻を率ゐて長崎に入港し、通商貿易を請ひ、且樺太千島の境界を定めようと申込んだ。之に對して幕府は筒井政憲、川路聖謨を長崎に派遣し、通商は我が國法上許し難き所以を諭させ、尙樺太、千島の境界問題を議せしめ

ることとした。然るに境界問題は彼我の意見が一致せず、結局實地踏査の上で決定することとなり、プーチヤチンは翌安政元年正月八日樺太に向つて長崎を出帆し、幕府は堀利熙、村垣範正の兩人を樺太に派遣した。

然るに其の前年露國は土耳其と開戦し、英、佛二國が土耳其を助けることとなり、英、佛聯合艦隊が勘察加を襲ふ際であつたから、プーチヤチンは函館から書面を長崎奉行に送つて、約束を履み得ざる所以を報じ、且幕府の返答を得んが爲、大阪に向ふと告げた。仍つて筒井、川路の兩人は大阪に出張し、九月十八日を以て着阪。プーチヤチンに會見して、大阪が談判地に非ざる所以を諭し、伊豆下田に廻航せよと命じた。露艦は十月十五日下田に入港し、復右の兩人と談判を開いたが、此の時は幕府が米國及び英國と和親條約を結んだ後であつたから、十二月二十一日露國に對する和親條約を結んだ。併し樺太の境界については彼我の意見が一致せず、殊に堀、村垣が實地踏査中のことでもあるから即決する譯にも行かず、爲に從前仕來りの通りといふこ

とに決議して、條約文には左の通りに記した。

今より後、日本國と露西亞國との境、エトロフ島とウルツプ島との間に在るべし。エトロフ全島は日本に屬し、ウルツプ全島、夫より北の方クリル諸島(千島)は露西亞に屬す。カラフト島に至りては、日本國と露西亞國との間に於て界を分たす、是迄仕來の通たるべし。

ムラビヨフとの談判 其の後樺太に於ける露人の南下が甚だしくなつた爲に、幕府

は堀、村垣の意見に基づき、北緯五十度を以て日露の界とし、同線以南に住居せる露人を退去せしめる交渉を開かうとしてゐた。所が安政六年五月二十三日東部西比利亞總督ムラビヨフが函館に入港し、書面を以て幕府に「樺太の境界協定の爲江戸に向ふべし。」と通知した。かくて同年七月八日ムラビヨフは軍艦四隻を率ゐて堂々と品川に入港した。よつて幕府は外國奉行をして之を訪問せしめた所が、彼れは「予は大國の使節。禮を以て遇せずんば、會見せず。」と曰つて會見を拒絶した。そこで幕府は若年寄遠藤胤統及び酒井忠昆を遣つて談判を開かせた。然るにムラビヨフは「前年

露國は清國と愛琿條約を結んで黒龍江省を得たり。樺太は同省の一部なれば、全島露領に歸すべきは當然なり。島内に日本の漁民無きにあらざるも、其の住地は亞庭灣附近のみ。」と傲語して樺太全島を露領にしようとした。之に對して我が委員は北緯五十度を以て日露の界にしようとする主張し、一步も譲らなかつた。爲に會見三回に及んだが、談判は纏まらず、結局下田條約遵守といふこととなつた爲に、ムラビヨフの嚇威的談判も功を奏せず、彼れは空しく歸國した。

イグナチエフとの談判　ムラビヨフの退去以來、樺太に於ける露人の南下は一層甚だしくなつた。幕府は我れより進んで樺太に於ける日露の境界劃定を促す必要を感じるに至つたが、偶々兩都(江戸、大阪)、兩港(神戸、大阪)開市開港五箇年の延期交渉の爲、使節を歐洲に派遣することとなつた。仍つて樺太の境界劃定の使命を其の使節に兼しめることとし、竹内下野守保徳を正使とし、松平石見守康直、京極能登守高朗を副使とした。

是等の人々は巴里、倫敦、海牙、伯林で、開市、開港延期の談判を濟ませた上、露國に向ひ、文久二年七月十四日ペテログラードに到着した。開市、開港延期の談判は此處でも首尾よく濟んだが、樺太の境界問題に就いては、露國は其の交渉に應ずることさへも快しとはしてゐなかつた。併し列國の非難を憚つたものか、或は我が使節の面目を重んじた爲か、兎に角亞細亞局長イグナチエフをして其の談判に當らせることとした。

我が使節は幕府の内訓たる北緯五十度の境界説を以て談判を始めたが、イグナチエフが全島露有説を固持した爲に、松平副使は北緯五十度の線は各國の地理學者が認め、樺太の日露の界となせることを辯じ、其の證據として、香港、巴里、倫敦、海牙、伯林及びペテログラードで求めた地圖を示した。イグナチエフは之を見て「これは何れも民間發行のもの。信ずるに足らず。地圖を證據とするならば、我が政府に真正確實のものあり。」と曰ひ、次回の會見に於て、一幅の露西亞地圖を提出した。見れば成程

樺太全島が青色になつて居る。松平は「貴國政府所藏の地圖にして既に斯の如くならば、如何ともすること能はず。最早争ふ餘地なし。」と故ら恐縮の體を装ふた。かくて忽ち話頭を轉じ、巡廻中の雜談に移つて露國の天文臺を話題とし「英、佛諸國にて聞く所によれば、貴國には完全無缺の天文臺あり。歐洲各國の星學者争ひ來つて研究の指導を仰ぐと、果して事實なりや。」と尋ねた。イグナチエフはさも得意さうに「實に然り。我が天文臺の設備の完全にして、研究の正確なるは大いに誇るに足る。」と答へた。すると松平は「願くば貴下今より予と同行し、予をして該天文臺を參觀せしめよ。」と頼んだ。イグナチエフは意外な要求に疑ひを懷き「天文臺を參觀して何にかする。」と反問した。松平は「完全なる天文臺なれば是非一覽を望む。幸にも貴下の馬車門前にあり。直ちに同乗參觀せしめられんことを請ふ。」と頻りに同行を求めた。イグナチエフは益々不審の色を表し、重ねて其の目的を問ひ質した。松平は「貴下が予と同行することを諾せらるるに非ざれば、其の目的を語ること能はず。諾否如何。」と問ひ返し、彼が「同行を承諾す。」と答へるのを待つて、始めて本音を吐いた。即ち、

予は貴國に入るに先立ち、各國刊行の地圖を買ひ求め、何れも北緯五十度を以て、樺太に於ける日露の界となせることを知り得たり。しかも尙其の證左を貴國に求めんが爲、當地に到着するや直ちに貴國製の地圖を買入れ、之亦同様なることを確めたり。然るに尙も確證を得んが爲、予は既に當市の天文臺を參觀せり。同臺に地球儀三個あり。何れも北緯五十度を以て日露の界とす。そも當地の天文臺たるや、歐洲各國の星學者が來つて天文を研究する所にして、先刻貴下が其の完全と正確を誇りしものなり。然るに同臺所藏の地球儀が悉く北緯五十度を以て其の色を異にせるは、我が要求の正當なることを證して餘ありと謂ふ可し。貴下が携へ來つて予に示されたる地圖の如きは決して信用す可きものに非ず。

と辯じた。當時イグナチエフは歐洲に於ける外交界の傑物として畏敬せられてゐる手腕家であつたが、事茲に至つては返す言葉がない。急に肅然容を改めて、予外交に従事すること既に久し。しかも未だ嘗て足下の如き畏る可き人に接したることなし。予

は日本に好意を表し、且石見守足下に敬意を表せんが爲、改めて我が皇帝に奏上し、以て新に境界問題を議す可し。

と我を折つた。松平の得意や察するに餘ありと謂はざるを得ない。

既に弱點を衝かれたイグナチエフは新に境界談判を開いて、

樺太に於ける露國の移民は、北緯五十度を踰えて遠く南下せるに拘らず、日本人は南部の沿海地に住めるに過ぎざれば、露國は北緯五十度の境界に承諾を與ふること能はず。同四十八度を以て界とせん。此の提議は固より露國の望む所に非るも、日本使節の面目を重んじ、日本に對する好意を表せんが爲の提案なり。

と讓歩的態度を示した。炯眼なる松平はプーチヤチン以來の露國の主張を顧み、又イグナチエフの所説を考慮して、北緯五十度説の成立たないことを悟つた所から、露國が北緯四十八度案を提出してくれたのを機會に、之に同意し、以て樺太南部を永久安穩に我が有となすに如かずとの意見を立てた。正使竹内も此の意見に同意したが、京

極は幕府の内訓を重んずる餘り、強く之に反對した。其の上隨行員中にも反對者があつた爲に、北緯四十八度案も成立せず、結局イグナチエフの發議によつて、日露兩國より委員を樺太に派遣し、實地を視た上で境界を定めることとした。かくて我が使節は同年十二月十一日品川に歸着したが、當時我が國內には尊王攘夷論が高まつて、さながら鼎の沸くが如き有様。將軍(家茂)は朝廷の御召によつて上洛準備に忙しく、諸藩は専ら兵備に心を注ぐといふ次第で、樺太境界問題の如きは一向話題にも上らず、幕府は終に委員を派遣しなかつた。

露國の委員カザケウイツチは文久三年八月黒龍江下流のニコライエフスクに出張し函館駐在露國領事の手を経て、幕府に委員の派遣を促した。然るに當時幕府は内外頗る多事なりし爲、樺太を顧みる遑なく、委員も派遣せず、又其の斷りもしなかつた。カザケウイツチは空しく我が委員の到着を待つこと數箇月の後、露國は日本が約束を破りたるものと認む。」と通知して置いて歸國した。斯様な次第で、松平石見守が苦心

の談判も全く水泡に歸した。

スツレモウホフとの談判 其の後樺太に於ける露人の南下が益々甚だしくなつた爲に、函館奉行小出大和守秀實は、幕府に對して境界劃定の必要を建議した。仍つて幕府は小出秀實を正使とし、石川謙三郎を副使として露都に派遣した。露國の亞細亞局長スツレモウホフは之に應接して我が前年の違約を責め、小出が幕府の内訓に基づいて提出した北緯四十八度境界説を容れなかつた。かくて會見五回に及んだが、彼れは樺太全島露領説を主張して、少しも讓歩する所がなかつた爲に結局下田條約の通り樺太は日露兩屬の雜居地とすることとなり、慶應三年二月二十五日樺太假規則に記名調印の上、我が使節は同年五月歸朝復命した。

樺太、千島の交換 露國は明治元年以來、樺太に罪人を送つて島の開拓に當らせることにした。我が幕府は東北諸藩に令し、樺太開拓の爲の渡島を勧誘したが、彼我兩國が雜居してゐては、衝突紛争は到底免れ難いことであるから、明治四年十一月四

日外務卿に任ぜられた副島種臣は樺太買収案を立てて其の交渉を開いた。此の交渉は一時成立ちさうな形勢であつたが、同六年五月時の開拓使次官黒田清隆が一樺太は氣候嚴寒、地味薄瘠、農耕上有望の地にあらず。漁獵の利なきにあらざるも衣食を給するに足らず。力を無用の地に用ひんよりは、寧ろ之を棄てて、専ら力を北海道の開拓に注ぐべし。といふ趣意の建議をした爲に、結局買収案は成立たなかつた。

かくて翌七年一月十八日海軍中將榎本武揚が特命全權公使に任ぜられ、露國に駐在することとなつた時、政府は已むを得ずば樺太を見棄てても可といふ覺悟を以て多年行惱みの樺太問題を解決させることとした。榎本は同年八月二十九日以來、露都に於て亞細亞局長スツレモウホフと交渉數回。最初は樺太島内に界を設ける案を提出したが、彼れが飽くまで全島露有を固執した爲に、樺太、千島の交換を提議し、終に同八年五月七日其の交換條約が出来、榎本と露國の外務大臣ゴルチャコフとが記名調印した。是によつて樺太全島は露領となり、得撫以北の千島は日本領となつた。

樺太の南半日本領となる 明治三十七年二月以來、我が國は國家の自衛上已むを得ず露國と戦つたが、連戦連勝遂に翌三十八年三月十日奉天の大會戦によつて敵の陸軍に致命傷を與へ、更に五月二十七・八日日本海の大激戦に於て、敵のバルチック艦隊を全滅せしめた。かくて我が戰鬪力に綽々の餘裕を生じた爲に、我が陸軍は樺太攻撃軍を編成して陸軍中將原口兼濟を其の司令官とし、又我が海軍は北遣艦隊を組織して海軍中將片岡七郎を其の司令長官とし、以て樺太を占領せしめることとした。

樺太攻撃軍の一部は樺太の南部に、又其の主力は北部に向ふこととした。南部上陸部隊は明治三十八年七月七日艦隊掩護の下に、大泊の東方なる女麗に(今此處に 上陸記念碑あり)上陸し、翌日大泊を、十日豊原を占領し、十二日敵を軍川附近に撃破して、樺太南部の占領を確實にした。

此の間に、我が北部上陸部隊も亦艦隊掩護の下に北航し、七月二十四日當時樺太全島の首府であつたアレキサンドロフスクの北方なるアルコワ附近に上陸。即日アルコ

ワ及びアレキサンドロフスクを、翌日ドウエを、二十七日ルイコフを占領した。敵將リャブノフは到底勝算なきを悟り、同月末將卒約三千三百を率ゐて我が軍に降服した爲に、攻撃開始以來一箇月を経ずして、我が軍は樺太全島を占領することが出来た。さて、日露講和談判は明治三十八年八月九日から米國ポーツマス軍港に於て開かれた。談判中我が委員は條件の一つとして樺太全島の割讓を要求したが、露國委員は頑として是に應ぜず、爲に談判は將に破裂せんとする状態に陥つたが、結局我が國の讓歩によつて破裂に至らしめず、北緯五十度以南の樺太を我が領有とすることとし、九月五日講和條約に記名調印したのである。若し此の時松平石見守康直が生存してゐたならば、嘸喜んだであらうが、此の人は惜しい哉前年七月五日七十五歳で永眠したのである。

地理 日本 の 誇 北海道・樺太 終



昭和五年四月一日印刷
昭和五年四月一日發行



地理文庫
日本の本の誇
北海道・樺太

不許複製

定價壹圓八拾錢

著者 北垣恭次郎
東京市小石川區大塚仲町四十一番地

發行者 芦田共介
東京市小石川區大塚仲町三十六番地

印刷者 根本力三
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

發行所
取次所

東京市小石川區大塚仲町三十六番
電話大塚二〇三三番
蘆田書店
東京六合館
大阪柳原書店

(東京秀英會印刷)

北垣恭次郎先生名著

地理文庫 日本の誇

○地理教科書の
好参考書
○地理に關する
児童の讀物
○唯一の名著

既刊

關東	中部	九州
羽	畿	州
定價壹圓貳拾錢	中國・四國	北海道樺太
送料八錢	定價壹圓八拾錢	定價壹圓八拾錢
	送料拾錢	送料拾錢
	中國・四國	
	定價壹圓七拾錢	
	送料拾錢	

歷史及地理
教授の權威

歷史教授
地理教授

定價各料送
各圓貳拾錢
八圓貳拾錢

終

